令和７年度一般会計等決算

概要説明資料

資料１	**新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点** ⑴ 一般会計 ⑵ 特別会計・企業会計
資料２	**決算関係資料** ⑴ 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 ⑵ 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 ⑶ 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧**【別冊】** ⑷ 令和6年度継続費逓次繰越決算調書 ⑸ 令和6年度繰越明許費決算調書 ⑹ 令和7年度継続費繰越調書 ⑺ 令和7年度繰越明許費繰越調書

令和8年8月18日

鳩　山　町

【資料の説明】

１　はじめに

この資料は、令和７年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

２　資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

（資料１）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

（資料２）決算関係資料

資料１	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料２	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 令和6年度継続費逓次繰越決算調書 (5) 令和6年度繰越明許費決算調書 (6) 令和7年度継続費繰越調書 (7) 令和7年度繰越明許費繰越調書

３　（資料１）新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

４　（資料２）決算関係資料

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額 30 万円以上)」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで、「令和 6 年度継続費逓次繰越決算調書」、「令和 6 年度繰越明許費決算調書」及び「令和 7 年度継続費繰越調書」並びに「令和 7 年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

資料１

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

資料１－(1)　新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

（注）　新＝新規事業。　補＝補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

■款１　議会費

項１　議会費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
1	**議会だより印刷製本費** 当初予算額　1,420 千円 予 算 現 額　1,149 千円 決　算　額　1,048 千円 ①所 管 課⇒議会事務局 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 定例会ごとに年間４回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷㈱（深谷市） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 契約単価が当初予算額を下回ったため減額となった。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 5/1･8/1･11/1･2/1 付け発行 4 回×5,500 部、年間 22,000 部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。 議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳 CD を作成した。
2	**会議録作成委託料** 当初予算額　4,406 千円 予 算 現 額　3,386 千円 決　算　額　2,582 千円 ①所 管 課⇒議会事務局 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 定例会、臨時会、常任委員会及び特別委員会等の会議録作成業務 委託業者名：㈱会議録研究所（東京都新宿区） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 契約単価が当初予算額を下回ったため減額となった。 また、決算審査特別委員会を設置しなかったため減額となった。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** R07 年第 1 回定例会会議録 364 頁 13 部 333,132 円…校正･印刷製本 予算審査特別委員会会議録 104 頁 13 部 95,180 円…校正･印刷製本 R07 年第 1 回臨時会会議録 41 頁 10 部 62,524 円…一式 R08 年第 1 回臨時会会議録 37 頁 10 部 39,116 円…一式 R07 年第 2 回定例会会議録 226 頁 10 部 397,848 円…一式 R07 年第 3 回定例会会議録 466 頁 10 部 680,328 円…一式 R07 年第 4 回定例会会議録 294 頁 10 部 471,592 円…一式 R08 年第 1 回定例会会議録 13 時間 297,440 円…反訳･粗原稿まで 予算審査特別委員会会議録 6 時間 137,280 円…反訳･粗原稿まで 総務産業委員会会議録 7 回分 170,280 円 福祉文教委員会会議録 7 回分 167,640 円 合計 2,852,360 円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業を可能としている。

■款２　総務費

項１　総務管理費

<table>
<tr><th>No.
分類</th><th>事　業</th><th>事業の概要及び成果</th></tr>
<tr><td>3</td><td>今宿コミュニティセンター管理代行料
当初予算額　8,900 千円
予 算 現 額　8,900 千円
決　算　額　8,900 千円

①所 管 課⇒総務課
②総合計画⇒</td><td>(1) 事業の概要
令和５年４月１日から令和８年３月 31 日まで、㈱クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点
指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋げている。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>ふれあいセンター管理代行料
当初予算額　9,800 千円
予 算 現 額　9,800 千円
決　算　額　9,800 千円

①所 管 課⇒総務課（東出張所）
②総合計画⇒</td><td>(1) 事業の概要
令和７年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで㈱アール・エフ・エーを指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点
指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋げている。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>タウンセンター施設管理費負担金
当初予算額　8,644 千円
予 算 現 額　8,644 千円
決　算　額　8,637 千円

①所 管 課⇒総務課
②総合計画⇒</td><td>(1) 事業の概要
タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と㈱アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。
負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。
共有部分の管理費　10,045,200 円
町(85.982%)　8,637,064 円
アセット・ワン(14.018%)　1,408,136 円
（単位：㎡）
<table>
<tr><td>対象範囲</td><td colspan="2">１階</td><td colspan="2">２階</td><td>３階</td></tr>
<tr><td rowspan="7">タウンセンター共有部分</td><td colspan="2">ﾌﾟﾗｻﾞ　315.849</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">階段室　20.492</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">E　V　9.802</td><td colspan="2">E　V　14.355</td><td>E　V　13.339</td></tr>
<tr><td colspan="2">EV 機械室　8.604</td><td colspan="2">PS,EPS　19.413</td><td>通路階段 76.897</td></tr>
<tr><td colspan="2">電気室　54.279</td><td colspan="2">通路階段 269.261</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">受水槽室　64.506</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">PS,EPS　17.284</td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>884.081</td><td colspan="2">490.816</td><td colspan="2">303.029</td><td>90.236</td></tr>
</table>
(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点
タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋げている。</td></tr>
</table>

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
6	**交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）** 当初予算額　1,003 千円 予 算 現 額　1,033 千円 決　算　額　864 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 各団体を参集しての啓発活動は通常の形式で実施した。西入間交通安全協会鳩山支部の理事をはじめ、西入間警察署等の関係機関及び関連団体と連携した上で、今宿交差点等の主要交差点を中心に、のぼり旗の掲示と啓発品を配付することで交通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。 また、道路反射鏡設置事業及び道路反射鏡修繕事業により、交通安全環境の整備を継続した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 物価高騰の背景もあり、道路反射鏡の設置計画（数）に影響を与えたものと受け止めている **(3) 成果及び評価並びに改善点** 平成 21 年 2 月 2 日以降継続している交通死亡事故ゼロ 17 年継続を達成した。 交通死亡事故ゼロ 6,000 日達成の記念式典を開催し、埼玉県警察音楽隊を招くとともに、多くの関係者が参集して、交通事故撲滅に向け決意を新たにしたところである。 なお、人身事故の発生件数は令和 5 年の 21 件、令和 6 年は 24 件、令和 7 年は 21 件と横ばいになっているため、建設的かつ積極的な啓発活動の実施が求められる。
7	**自転車用ヘルメット購入費補助金** 当初予算額　40 千円 予 算 現 額　50 千円 決　算　額　45 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 児童と高齢者の自転車用ヘルメットの着用の促進を目的として、ヘルメットの購入費用の一部を補助するものである。道路交通法の改正を受け、自転車に乗車する人は、ヘルメットの着用が努力義務になったことから、交通安全対策に向けた有効な施策であると考えている。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 6 年度は申請数 22 件、令和 7 年度 25 件である。ヘルメット着用の必要性と積極的な情報発信により、補助制度の周知を進めたい。
8	**防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）** 当初予算額　28,360 千円 予 算 現 額　30,690 千円 決　算　額　27,339 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 例年実施している「偶数月（6 月・10 月・12 月・2 月）の 15 日の年金支給日」には、振り込め詐欺防止に向けた啓発活動を西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署と連携し実施している。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動については、地域創生環境課と教育委員会事務局で連携を図り毎週月曜日を基本に、毎週水曜日は同鳩山支部で実施している。 また、安心・安全な生活環境の保持に向け、防犯灯の電球切れ等の修理を継続している。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 防犯灯等の電気代を踏まえ、材料費の高騰を見込み予算を確保していたが、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業もあり、想定を下回る結果となった。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 窃盗やひったくりなどの犯罪件数は令和 5 年が 54 件、令和 6 年は 45 件に減少したものの、令和 7 年は 73 件と大幅に増加してしまった。鳩ヶ丘 1・5 丁目地内で発生した侵入窃盗被害が主な要因と考えられる。また、還付金詐欺などの特殊詐欺に関わる事案は令和 5 年が 1 件、令和 6 年は 6 件、令和 7 年は 1 件を認知しており、被害者は後を絶たない。 今後、犯罪等の被害防止に向け、防犯情報の積極的な発信や、講演会等を企画開催することで、防犯意識の高揚に努めることが大切である。

9	**防犯対策経費（防犯カメラ設置）** 当初予算額 2,426 千円 予 算 現 額 2,426 千円 決　算　額 2,134 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 安心・安全なまちづくりを推進するため、県より防犯環境整備推進補助金県指定市町村の選定を受けたことがある。そのため、児童・生徒の通学路がある町内主要交差点を中心に令和 2 年度から継続して防犯カメラの設置を進めている。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札により、事業費の削減を図ることができた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町内主要交差点等 3 箇所（竹本地内：町道第 2 号線と県道との交差点、小用地内：旧野口化工前交差点、石坂分館前交差点）に防犯カメラを設置した。 防犯カメラを継続的に設置していくことで、安心・安全の確保に努めたい。
10 新	**防犯対策経費（住宅等防犯対策事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業））（繰越明許費）** **※令和 6 年度分** 当初予算額 0 千円 予 算 現 額 2,004 千円 決　算　額 2,004 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 侵入窃盗被害が後を絶たないことから、地域住民の安心・安全の確保を喫緊の課題と捉え、個人住宅に設置する防犯設備機器の設置に係る費用の一部を補助するものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 前年度からの繰越事業のため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 防犯カメラや防犯フィルムの設置、人感センターライトなど全 8 種類の補助金申請を 191 件受付、総額 2,004 千円の補助金を交付した。 必要に応じて予算を確保するとともに、住民の要望に応えていく必要があると考える。
11 新 補	**防犯対策経費（住宅等防犯対策事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業））** **※令和 7 年度分** 当初予算額 0 千円 予 算 現 額 1,502 千円 決　算　額 1,502 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 侵入窃盗被害が後を絶たないことから、地域住民の安心・安全の確保を喫緊の課題と捉え、個人住宅に設置する防犯設備機器の設置に係る費用の一部を補助するものである。 住民から補助金の交付要望が多数寄せられたことを受け、補正予算を編成し、対応したものとなる。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で予算化したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 防犯カメラや防犯フィルムの設置、人感センターライトなど全 8 種類の補助金申請を 104 件受付、総額 1,502 千円の補助金を交付した。 必要に応じて予算を確保するとともに、住民の要望に応えていく必要があると考える。

項２　はとやま再生・創造費

<table>
<tr><th>No.
分類</th><th>事　業</th><th>事業の概要及び成果</th></tr>
<tr><td>12</td><td>
鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）
<table>
<tr><td>当初予算額</td><td>49,970 千円</td></tr>
<tr><td>予 算 現 額</td><td>49,970 千円</td></tr>
<tr><td>決　算　額</td><td>49,970 千円</td></tr>
</table>
①所 管 課⇒政策財政課
②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活）
</td><td>
(1) 事業の概要

平成 29 年 4 月 1 日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の 8 割相当額が原則として特別交付税措置される。

＜町営路線バス運行経費＞
<table>
<tr><th>区分</th><th>金額</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>運行経費(4 台)</td><td>60,793 千円</td><td>＜財源内訳＞
運賃収入　5,784 千円
定期券収入　331 千円
町負担金　49,970 千円
前年度繰越金　4,711 千円</td></tr>
<tr><td>その他経費（はーとんプレミアム定期販売手数料）</td><td>3 千円</td><td>＜町負担金 49,970 千円の内訳＞
特別交付税措置額　39,976 千円
町単独負担額　9,994 千円
（前年度繰越金を加えた実質的な町負担は 14,705 千円）</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>60,796 千円</td><td></td></tr>
</table>
(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

1 年間の利用者数は、延べ 24,214 人、1 日平均で 66.3 人

（前年度は、延べ 21,915 人、1 日平均で 60.0 人）

令和 7 年度は、前年度と比較して、2,299 人増となった。増加した要因としては、プレミアム定期券の販売額も増加していることを踏まえると、定期的に利用いただいている方が増加しているものと思われる。

今後も更なる利用者増加に向けて、広報紙や SNS を通じた PR を実施していきたい。
</td></tr>
<tr><td>13</td><td>
ダイオキシン類濃度分析業務
<table>
<tr><td>当初予算額</td><td>3,225 千円</td></tr>
<tr><td>予 算 現 額</td><td>2,763 千円</td></tr>
<tr><td>決　算　額</td><td>2,762 千円</td></tr>
</table>
①所 管 課⇒地域創生環境課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）
</td><td>
(1) 事業の概要

（仮称）鳩山新ごみ焼却施設の運営に関する協定書の第 3 章に係る覚書に基づくダイオキシン類濃度分析業務である。

業務内容　ダイオキシン類測定分析

コプラナーPCB 分析

業務場所　町内 6 か所

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

当初の見込みより、人件費や物価等の高騰及び外国為替レートの変動により委託料が下回ったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

埼玉西部クリーンセンター稼働後の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認できるようになった。
</td></tr>
</table>

14	**埼玉西部クリーンセンター整備地区土壌調査業務** 当初予算額 795 千円 予 算 現 額 428 千円 決　算　額 428 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 埼玉西部クリーンセンターの稼働が周囲の環境に影響を与えないものであることを目に見える数値で表すことにより、地元住民に安心・安全なものだと理解していただくことを目的として実施する土壌調査業務である。 調査項目数　34 項目 調査場所　　町内 2 か所 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の見込みより、契約決定業者の見積り金額が低かったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 埼玉西部クリーンセンター稼働後の状況を把握することができたため、今後実施する調査と比較し、経年変化を確認できるようになった。
15 新	**辻川等整備工事施工監理業務委託料** 当初予算額 5,148 千円 予 算 現 額 4,070 千円 決　算　額 4,070 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 上熊井地区第 2 期活性化取組方針事業である、令和 7 年度辻川等整備工事その 1 に係る施工監理業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 施工監理業務により、施工業者と町との円滑な連携を図ることができたため、工期内に工事を完了することができた。
16 新	**辻川等整備工事その 1** 当初予算額 107,404 千円 予 算 現 額 107,404 千円 決　算　額 88,972 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 上熊井地区第 2 期活性化取組方針事業である、「令和 7 年度辻川等整備工事その 1」として、上熊井農産物直売所「ちょっくま」に隣接した辻川の、護岸整備工事と散策路整備工事を実施するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 上熊井地区第 2 期活性化取組方針に掲げている辻川整備事業において、当初のスケジュールどおり進めることができた。
17 新	**町道第 394 号線調査設計業務** 当初予算額 600 千円 予 算 現 額 600 千円 決　算　額 528 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
18	**町道第 1 号線側溝布設替工事** 当初予算額 2,750 千円 予 算 現 額 4,771 千円 決　算　額 4,771 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込みよりも舗装工の数量が多くなったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。

19 新	**町道第 318 号線道路補修工事** 当初予算額 1,650 千円 予 算 現 額 1,644 千円 決　算　額 1,385 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「地区内既存道路整備事業」である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
20	**町道第 409 号線外舗装等補修工事** 当初予算額 5,000 千円 予 算 現 額 2,985 千円 決　算　額 2,984 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する「地区内生活道路等整備事業」である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込んでいた工事箇所よりも、現場を確認した状況で工事箇所を減少することが出来たことから、事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 上熊井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
21	**町道第 1 号線道路改良工事（第二工区その 2）（繰越明許費）** 当初予算額 0 千円 予 算 現 額 40,400 千円 決　算　額 36,119 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 3 月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 前年度からの繰越事業であることや、変更見込額が当初の見込みより減額となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 泉井地区における活性化取組方針に基づく道路整備事業を促進する事ができた。
22	**辻川等整備工事に係る電柱移設** 当初予算額 990 千円 予 算 現 額 990 千円 決　算　額 410 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 上熊井地区第 2 期活性化取組方針事業である、「令和 7 年度辻川等整備工事その１」として、上熊井農産物直売所「ちょっくま」に隣接した辻川の、護岸整備工事と散策路整備工事の実施に係る電柱移設経費。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 電柱の戻し工事において、工事の進捗が当初の見込みより遅れたため、令和 7 年度中に電柱を元位置に移設することができなくなったことによるもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 工事のスケジュールと電柱移設に係るスケジュールのすり合わせを密にすべきであったので、令和 8 年度の工事では、改善を要する。

23	**石坂の森環境保全業務委託料** 当初予算額 495 千円 予 算 現 額 495 千円 決　算　額 495 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。
24	**石坂の森枯損木等伐採業務委託料** 当初予算額 990 千円 予 算 現 額 1,179 千円 決　算　額 1,179 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 石坂の森において、ナラ枯れによる被害木が発見され、倒木や枝木の落下等が発生している。利用者の安全を確保するため散策道沿いの被害木を伐採する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の見込みより、倒木や危険木等が多く、伐採等に係る費用を増額する必要が生じたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 枯損木を確認し伐採することで、未然に倒木や枝木の落下を防ぎ、利用者の安全確保に務めることができた。
25 新	**石坂の森散策道修繕工事** 当初予算額 415 千円 予 算 現 額 415 千円 決　算　額 366 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 石坂の森の見晴らしの丘において、老朽化が著しい転落防止柵の修繕工事を実施したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 見晴らしの丘の転落防止柵を修繕したことに伴い、利用者の安全を確保することができた。
26 新	**石坂の森東側県道岩殿・岩井線支障木等伐採業務** 当初予算額 1,955 千円 予 算 現 額 1,766 千円 決　算　額 1,230 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 石坂の森東側の県道岩殿・岩井線沿いにおいて、車両通行上の支障木や、ナラ枯れによる被害木が発見され、倒木や枝木の落下等が発生している。道路利用者及び石坂の森の利用者の安全を確保するため対象木を伐採する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の見込みより、契約決定業者の見積り金額が低かったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 支障木、枯損木を確認し伐採することで、未然に倒木や枝木の落下を防ぎ、利用者の安全確保に務めることができた。
27	**北部地域活性化基金積立金** 当初予算額 10,044 千円 予 算 現 額 10,143 千円 決　算　額 10,139 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 北部地域活性化基本条例第 11 条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第 2 条第 1 項の規定により、基金の造成を行ったものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 施設稼働終了後跡地取得のための積立金：10,000,000 円 北部地域活性化基金利子　　：139,108 円

項３　政策財政費

<table>
<tr><th>No.
分類</th><th>事　業</th><th>事業の概要及び成果</th></tr>
<tr><td>28</td><td>鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分）
当初予算額　35,311 千円
予 算 現 額　35,311 千円
決　算　額　35,311 千円

①所 管 課⇒政策財政課
②総合計画⇒基本目標（潤いのある生活）</td><td>(1) 事業の概要
鳩山町地域公共交通会議の運営費並びにデマンドタクシー[埼玉医大便(1 台)・町内及び町外エリア便（3 台）]の運行経費（※国庫補助金は、国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用している。）を負担。なお、交通会議負担金（当初予算ベース）における交通事業者への補助見込額（運行経費分）の原則として 8 割相当額が特別交付税として措置されている。

＜デマンドタクシー運行経費＞
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>運行経費(4 台)

その他経費（おしゃもじ待合所維持管理費）</td><td>40,419 千円

26 千円</td><td>＜財源内訳＞
運賃収入　7,557 千円
広告収入　0 千円
町負担金　35,311 千円
国庫補助金　2,033 千円
※運行経費に対する財源が上回ったことで、余剰となる 4,456 千円は翌年度（令和 8 年度）に繰り越すため町負担金額から差し引く。</td></tr><tr><td>小計（A）</td><td>40,445 千円</td><td></td></tr></table>＜町負担金 35,311 千円の内訳＞
・特別交付税措置額 28,525 千円
・町単独負担額　6,786 千円
（翌年度に繰り越す余剰金 4,456 千円を除くと、純粋な町負担は 2,330 千円）

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点
総人口の 45.7%に相当する 5,707 人が利用者登録し、年間総利用人数は、24,286 人、1 日の平均利用人数は医大便 18.9 人、町内便 43.2 人、町外便 11.7 人（昨年度の総利用人数は年間 25,914 人、1 日の平均利用人数は医大便 17.4 人、町内便 50.8 人、町外便 11.9 人）となった。
今後は、利用者の増加を目的として、広報紙や SNS を通じた PR を実施していきたい。</td></tr>
<tr><td>29</td><td>子育て世帯移住・定住促進補助金
当初予算額　4,000 千円
予 算 現 額　4,000 千円
決　算　額　4,000 千円

①所 管 課⇒政策財政課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）</td><td>(1) 事業の概要
「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」に位置付けた事業で、鳩山町への子育て世帯の移住・定住を促進するため、町に居住することを目的に住宅（新築・中古）を取得した世帯に対して、1 世帯あたり 40 万円を補助するもの。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点
申請件数は 10 件（予算積算 10 件分）で、本補助制度を活用して転入いただいた世帯員数は 38 人、うち子ども数は 20 人の実績であった。</td></tr>
</table>

30 新 補	**物価高騰対策お米購入子育て世帯支援事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）** 当初予算額 0千円 予算現額 3,625千円 決算額 3,426千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 米販売価格の高騰が長引く中、育ち盛りの子どもを養育する子育て世帯に対して、お米ギフト券を配布し家計への負担の軽減を図るための支援を実施した。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 国の令和7年度一般会計予備費により追加措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であり、当初予算では計上しておらず、補正予算で予算化したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和7年8月1日時点で鳩山町内に住民登録のある18歳以下の子のいる世帯に対して、全国共通おこめギフト券（ＪＡ全農）1世帯当たり、4,400円相当分を配布した。 配付世帯数：640世帯 配布対象世帯への配布率100%
31 新	**財務会計システム導入業務委託料** 当初予算額 11,000千円 予算現額 10,065千円 決算額 10,065千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 現行の財務会計システムのサポート及びサーバ機器等のリース満了に伴い、財務会計システムのリプレイスが必要となったことから、クラウド型の新たな財務会計システムを導入するもの。 指名型ポロポーザル方式にて実施し、事業提案、選考の結果、㈱電算を契約業者とし、令和7年10月から新システムの運用を開始した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** プロポーザル実施の結果により、廉価な価格で契約できたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 新システムへのデータ移行、本格運用開始に向けた職員研修などを行い滞りなく実施した。
32	**広報はとやま印刷製本費** 当初予算額 5,556千円 予算現額 3,956千円 決算額 3,664千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、町民の理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 複数事業者から見積りを徴取した結果、廉価な価格で契約てきたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。また、町LINE公式アカウントによる広報等の情報発信を実施した。

33	**スマートフォン教室委託料** 当初予算額 537千円 予算現額 537千円 決算額 475千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 国が目指す「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するため、町独自のスマートフォン教室を開催した。 スマートフォン教室では、スマートフォンの基本操作、デマンドタクシーのインターネット予約、デジタル図書館の利用、電子申請、公共施設予約システム、町公式LINEの登録及び活用などを自身で行えることを目標に年間36回（鳩山町コミュニティ・マルシェで34回、今宿コミュニティセンターで1回、ふれあいセンターで1回）実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** スマートフォン教室を36回開催し、延べ256人の方に参加いただいた。参加者からは、スマートフォンの基本操作やLINEの使い方、デマンドタクシーのインターネット予約方法等の使い方を勉強する事ができて良かった等の高評価をいただいている。 また、令和7年度は施設予約システムの稼働開始に合わせて、システムの使い方に特化した講座を3回開催し、延べ23人の参加をいただいた。令和8年度は、亀井地区での開催も検討したい。
34 新	**標準準拠システム移行支援業務委託料** 当初予算額 59,797千円 予算現額 47,932千円 決算額 47,392千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）が令和3年に成立・施行され、地方公共団体は、原則、令和7年度までに、標準準拠システムへの移行を目指すこととされた。国の示す標準準拠システムへ移行およびガバメントクラウドへ移行するための環境構築、データ移行、データ連携テスト等を実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初予算額の積算段階では、国から仕様が示されておらず、当該事業に係る詳細な見積を徴取することが出来なかった。実際の事業執行は、廉価な価格で執行することができたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 国の方針どおり、令和7年10月にすべての基幹システムが標準準拠システムへ移行が完了した。
35	**入札監視委員会運営事業（委員報償）** 当初予算額 150千円 予算現額 150千円 決算額 100千円 ①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 町が発注する建設工事等について、入札及び契約の過程、契約の内容の透明性並びに公正な競争を確保するため、第三者機関である鳩山町入札監視委員会の運営を行うものである。 ○委員構成 ・町顧問弁護士、大学教授、税理士、建築士、県職員の5名 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和7年度は委員会を3回開催し、町が発注した建設工事等における競争入札で、各委員が抽出した案件について、一般競争入札、指名競争入札の入札参加要件の設定理由及び経緯、随意契約や変更契約の理由等のヒアリングを受け、入札及び契約の過程において不備等がないか指導、提言等をいただいた。

36	**ふるさと納税寄附返礼品業務委託料** 当初予算額 22,584 千円 予 算 現 額 22,584 千円 決　算　額 3,873 千円 ①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** ふるさと納税制度による返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料で、返礼品代等も含むものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 寄附金が見込みより少なかったため。（寄附金の増加により令和 7 年度の寄附金を 4,500 万円と見込み、委託料を予算措置したが、最終的に寄附金は 1,220 万 2,306 円と見込みより少なかったため） **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 7 年度は 442 件、1,220 万 2,306 円のふるさと納税の寄附受入額となった。また、鳩山町民のふるさと納税による町民税控除額（流出額）も、昨年度より 150 万 6,858 円増の 2,522 万 5,501 円（昨年度は 2,371 万 8,643 円）となった。 今後とも魅力のある返礼品の検討・開発が必要に継続して取り組んでまいりたい。 なお、企業版ふるさと納税の寄附は現金での寄附が 12 件、250 万円となった。
37	**鳩山町コミュニティ・マルシェ指定管理代行料** 当初予算額 6,400 千円 予 算 現 額 6,400 千円 決　算　額 6,400 千円 ①所 管 課⇒政策財政課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 鳩山ニュータウン地域のアクティブ化を目的とした施設、鳩山町コミュニティ・マルシェの指定管理代行料である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 来館者数：59,056 人 自主事業開催件数：68 件（鳩山町まちづくりシンポジウム、空き家ツアー、オクトーバーフェス、マチノテシゴトマルシェ、パンと盆栽 marche、リラクゼーションマンスリーなど） シェア・オフィス貸出件数：64 件 マルシェ研修室貸出件数：291 件 物品販売事業手数料収入：1,635,702 円 カフェ事業来客数：3,144 人 移住推進センター：相談業務件数 103 件 令和 7 年度は、前年度の来館者数(61,645 人)に比べ、2,589 人減の 59,056 人となった。 今後については、来館者が減少した原因について、指定管理者と協議し、来館者が増加するような魅力的な企画を継続して検討し、取り組んでまいりたい。

項４　徴税費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
38	**固定資産評価資料作成業務委託料** 当初予算額　5,571 千円 予 算 現 額　5,423 千円 決　算　額　5,115 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握するための資料を作成したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 土地異動修正（234 筆）、家屋異動修正（123 棟）、画地構成（121 筆）、路線価算出（693 路線）などの評価資料を作成し、正確かつ効率的な賦課事務を実施した。 併せて、これらの資料の内容に基づき、「不動産登記法第 14 条地図検索出力システム」のデータを更新することにより、課税客体の的確な把握につなげている。
39	**総合行政情報システム（税務）電算処理業務委託料** 当初予算額　7,301 千円 予 算 現 額　8,351 千円 決　算　額　8,223 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 町税等全般に係る各種の計算処理や帳票等を作成したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和 7 年 10 月に導入された自治体情報システム標準化に対応するため、各帳票様式等の変更が生じたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当初課税処理から収納処理までの情報を共有し、効率的に処理できた。 また、証明事務についても、迅速かつ正確に交付することができた。
40 新	**ペイジー口座振替受付サービス導入業務委託料** 当初予算額　1,093 千円 予 算 現 額　894 千円 決　算　額　893 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 役場及び東出張所窓口に専用端末を設置し、一部の金融機関に係る口座振替の申込みを「キャッシュカード」と「暗証番号」のみで受付け可能としたものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 従来は、依頼書を金融機関に提出のうえ、金融機関による顧客情報の照合確認後に返送を受け口座登録を行っていたが、本サービスを導入後は口座振替開始までの期間が大きく削減され、効率的に収納事務を行うことができた。
41 新	**個人住民税申告電子化導入支援業務委託料** 当初予算額　330 千円 予 算 現 額　330 千円 決　算　額　330 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 令和 4 年度の税制改正において、地方税務手続きのデジタル化として、エルタックスを通じた電子申請・電子申告等の拡大が明記され、対象税目である個人住民税の電子化に対応するためのものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 8 年 1 月から個人住民税申告の電子受信が可能となり、送信された申告書について、迅速かつ正確に申告を処理することができた。

42 新	**税務手続デジタル化支援業務委託料** 当初予算額 220 千円 予 算 現 額 220 千円 決　算　額 220 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 令和 4 年度の税制改正において、地方税務手続きのデジタル化として、エルタックスを通じた電子申請・電子申告等の拡大が明記され、税務申告・申請や納付のデジタル化拡大に対応するためのものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 対象税目の申請手続きや納付情報の取得が可能となったことにより、迅速かつ正確に各事務を処理することができた。
43 新	**家屋評価システム標準化対応導入支援業務委託料** 当初予算額 242 千円 予 算 現 額 165 千円 決　算　額 165 千円 ①所 管 課⇒税務会計課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 既存の家屋評価システム（HOUSAS）について、令和 7 年 10 月に導入の自治体情報システム標準化に対応するための改修等を行うものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初業務時間外で見込んでいた改修作業等を、業務時間内に切り替えて実施したため削減できた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 家屋評価システムを自治体標準化システムに移行することができ、正確に事務処理をすすめることができた。

項５　戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
44	**住民基本台帳ネットワーク運用等経費（保守・借上料）** 当初予算額　4,609 千円 予 算 現 額　3,988 千円 決　算　額　3,814 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、証明書コンビニ交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成 27 年 10 月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成 28 年 1 月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 機器更改の実施時期が当初のスケジュールの変更及び、入札執行結果により機器借上料の削減が図れたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 個人番号カードは年間交付枚数 1,758 枚(前年度 1,273 枚)、令和 8 年 4 月 1 日時点の町総人口に対する所有率 81.7%(前年同月時点 77.8%)である。 電子証明書の普及や本人確認証として定着している。
45	**戸籍総合システム運用等経費（保守・借上・使用料）** 当初予算額　5,995 千円 予 算 現 額　7,204 千円 決　算　額　6,935 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 平成 17 年 3 月から稼動しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 標準化に伴い新たな使用料（ガバメントクラウド使用料）が発生したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。
46 新	**戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業（委託料）** 当初予算額　3,802 千円 予 算 現 額　2,446 千円 決　算　額　2,446 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 戸籍法等の一部改正に伴い、戸籍に記載予定の振り仮名を事前に本籍人に通知する通知書作成に係る費用である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 通知件数が当初よりも少なく、1 件あたりの単価が当初の見込みより安価だったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切迅速な通知の作成処理を行った。
47 新	**標準準拠システム移行事業（委託料）** 当初予算額　5,225 千円 予 算 現 額　5,225 千円 決　算　額　5,225 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 自治体システム標準化・共通化に係る戸籍総合システムの標準準拠システムへのデータ移行業務委託を行う費用である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切にデータ移行業務を完了し、標準準拠システムに移行した。

項 6　選挙費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
48	**参議院議員選挙費** 当初予算額　9,254 千円 予 算 現 額　9,254 千円 決　算　額　8,511 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 令和 7 年 7 月 20 日執行 参議院議員通常選挙 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 主な理由は、開票時間の短縮により人件費が削減できたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 投票率 64.10%。開票終了時刻を前回より約 30 分短縮し、人件費を削減することが出来た。
49 補	**衆議院議員選挙費** 当初予算額　0 千円 予 算 現 額　8,114 千円 決　算　額　7,184 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院議員総選挙 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 選挙の執行が令和 8 年 1 月 23 日の衆議院の解散によるもので、当初予算に見込むことができなかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 投票率 62.19%。開票終了時刻の短縮に努め、人件費を削減することが出来た。

項 7　統計調査費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
50	**基幹統計調査費** 当初予算額　7,528 千円 予 算 現 額　8,541 千円 決　算　額　8,039 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、国勢調査を実施した。 ・令和 7 年度学校基本調査　令和 7 年 5 月 1 日基準日 ・令和 7 年国勢調査　令和 7 年 10 月 1 日基準日 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 主な理由は、当初の見込みより調査員の報酬単価が増額となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。

■款 3 民生費

項 1　社会福祉費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
51	**重度心身障害者医療費** 当初予算額　28,930 千円 予 算 現 額　30,130 千円 決　算　額　26,914 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。 対象者は身体障害者手帳 1・2・3 級、療育手帳Ⓐ・A・B所持者。 県の制度改正により、平成 27 年 1 月からは精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者も対象に、ただし、65 歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成 31 年 1 月からは所得制限を実施。また、令和 8 年 1 月からは、精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者も対象とし、自立支援医療（精神通院医療）に係る自己負担額を助成の対象とした。 比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、令和 4 年 10 月診療分からは、県内医療機関での現物給付化の拡大を図っている。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和 8 年 1 月から、精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者も支給の対象となったため増額補正を行ったが、申請件数が当初見込みより少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。 ・対 象 者：347 人（令和 8 年 3 月現在） ・支給件数：7,087 件 ・支給金額：26,913,889 円 ・1 件当たり支給金額：3,798 円
52	**後期高齢者医療広域連合負担金** 当初予算額　261,273 千円 予 算 現 額　260,406 千円 決　算　額　260,405 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 負担金額の確定によるもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。
53	**後期高齢者医療特別会計繰出金** 当初予算額　59,110 千円 予 算 現 額　56,188 千円 決　算　額　56,187 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分（3/4）に町負担分（1/4）を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 保険基盤安定繰出金等の確定によるもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。

54	**国民健康保険特別会計繰出金** 当初予算額 77,268 千円 予 算 現 額 73,935 千円 決　算　額 72,875 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 保険基盤安定繰出金等の確定によるもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。
55	**ニュータウンふくしプラザ運営業務委託料** 当初予算額 9,767 千円 予 算 現 額 9,767 千円 決　算　額 9,733 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成 24 年 11 月 24 日に開設。 「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の 5 つの事業を地域住民と共に実施。 ①専任担当者設置事業 ②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業） ③小地域ネットワーク活動事業 ④福祉の拠点設置事業 ⑤拠り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 事業は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施しているが、地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるようにしたいと考え、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図りたい。また、コミュニティ・マルシェ内に開設していることもあり、コミュニティ・マルシェとの打合せ会やふくしプラザボランティア定例会を月 1 回行い、実施内容の確認と充実に諮り、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど事業の拡大を図っている。 ≪実施状況≫ ・職員配置　専任職員：1 名、非常勤職員：3 名 ・開所日数　342 日 ・延べ入所者数　22,107 人 ・ボランティア登録者数　104 人（令和 8 年 3 月 31 日現在） ・ミーティングルーム利用状況　件数：345 件、延べ利用人数：3,018 人 ・相談受付件数　166 件 ・小地域ネットワーク活動　延べ参加者数：629 人 ・ふくしプラザ保健師相談会　6 回開催、相談者数 14 人

56	**総合相談支援事業委託料** 当初予算額 24,987 千円 予 算 現 額 24,987 千円 決　算　額 24,987 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談支援窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を 3 名配置し、主に次の 5 つの事業を実施。 ①相談支援事業に関すること ②多機関協働事業に関すること ③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に関すること ④参加支援事業に関すること ⑤地域づくりに向けた支援 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている既存の相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業、社会資源の発掘等の地域づくりに向けた支援を重点的に実施し大きな成果を上げることができた。 ≪実施状況≫ ・職員配置　専任職員：3 名 ・開所日数　244 日 ・相談受付件数　新規相談　50 人、再相談　1,546 人、合計　1,596 人 ・処理件数　助言指導　1,289 人、関係機関紹介　37 人、 相談継続　269 人、その他　1 人　合計　1,596 人 ・重層的支援会議　4 回実施 ・個別ケース検討会議　9 回実施 ・常設サロン開所日　244 日、利用者数　773 人
57	**民生委員活動費補助金** 当初予算額 3,277 千円 予 算 現 額 3,277 千円 決　算　額 3,277 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。
58	**社会福祉協議会補助金** 当初予算額 21,205 千円 予 算 現 額 21,205 千円 決　算　額 16,136 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 社会福祉協議会にて当初見込みのなかった補助金が活用することができ、結果として町補助金の削減が可能となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 今後も、地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進していきたい。

59	**住民税非課税世帯生活支援給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）（繰越明許費）** 当初予算額 0千円 予算現額 9,298千円 決算額 2,246千円 ①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し 、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円の支給を行う。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 低所得世帯に対し給付金を支給することで、生活支援を図った。
60	**住民税非課税子育て世帯支援給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）（繰越明許費）** 当初予算額 0千円 予算現額 340千円 決算額 20千円 ①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者である低所得世帯へ引き続きの支援をする事業である。 特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の18歳以下の子ども一人当たり2万円を給付する事業。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 低所得の子育て世帯へ給付金を支給することで、生活支援を図った。
61 新 補	**定額減税補足給付金（不足額給付）（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）** 当初予算額 0千円 予算現額 46,153千円 決算額 46,149千円 ①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間に差額が生じた場合や個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある方に、追加で不足分の給付を行う。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 不足額給付を支給することにより国民の経済的な負担軽減、生活の維持を図ることができた。
62	**介護・特例介護等給付費負担金** 当初予算額 335,000千円 予算現額 366,900千円 決算額 357,210千円 ①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込より、利用時間、利用人数が増加したため、増額補正をした。見込に対し実績が達しなかったため、執行残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 障がいの種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことにつながる。 障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。

63	**在宅重度心身障害者手当** 当初予算額 6,640 千円 予 算 現 額 6,000 千円 決　算　額 5,675 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込より、支給人数が減少したため、減額補正をした。見込に対し実績が達しなかったため、執行残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。
64	**障がい者相談支援事業** 当初予算額 6,153 千円 予 算 現 額 6,153 千円 決　算　額 6,142 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。 入間西障害者相談支援センターは、毛呂山町、越生町、鳩山町の3町で共同設置。事業を毛呂山町社会福祉協議会に委託している。幹事は毛呂山町。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。
65	**シルバー人材センター補助金** 当初予算額 5,300 千円 予 算 現 額 5,300 千円 決　算　額 5,300 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 高年齢者の就業の機会を提供する（公社）鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 高年齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高年齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。
66	**福祉センター管理代行料** 当初予算額 9,100 千円 予 算 現 額 9,100 千円 決　算　額 9,100 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 高年齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。 今後、福祉センターの活用方法を具体的に進めていく必要がある。

67	**認知症検診事業業務委託料** 当初予算額 230 千円 予 算 現 額 195 千円 決　算　額 160 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和 7 年度に 70 歳に達する者（対象者 225 名）と、75 歳に達する者（対象者 290 名）、計 515 名を対象とした認知症検診事業を実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は 80 人（内訳 70 歳 34 人、75 歳 46 人）、受診率は 15.5%であった。精密検査を要する人には個別連絡による受診確認等を、またそれ以外の受診者には介護予防事業等の案内を行い、介護予防及び重症化予防につなげている。
68	**介護保険特別会計繰出金** 当初予算額 197,581 千円 予 算 現 額 215,543 千円 決　算　額 215,543 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は 12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が 19.25%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 介護給付の実績に伴い、増額したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。
69	**介護支援ボランティア事業委託料** 当初予算額 861 千円 予 算 現 額 861 千円 決　算　額 861 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 介護保険法第 115 条の 44 第 1 項に規定する介護予防事業として、高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通した介護予防を推進するために実施する事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** コロナ禍後、福祉施設等の指定施設へのボランティア活動が展開され、ボランティア希望者が増加した。
70	**在宅介護支援センター運営業務委託料** 当初予算額 1,860 千円 予 算 現 額 1,860 千円 決　算　額 1,860 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 在宅の要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した保護・福祉サービスが総合的に受けられるように、町や地域包括支援センター、サービス実施機関との連絡調整などを行う。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 休日や夜間を含め、切れ目のない高齢者対応への支援体制の構築において成果があった。 また、認知症ケア相談室も設置し対応している。 町内の介護事業所の専門職による相談支援体制があることにより、在宅介護者の不安の払拭等に寄与している。

項２　児童福祉費

<table>
<tr><th>No.
分類</th><th>事　業</th><th>事業の概要及び成果</th></tr>
<tr><td>71</td><td>放課後児童健全育成事業業務委託料
当初予算額　76,626 千円
予 算 現 額　81,736 千円
決　算　額　81,007 千円

①所 管 課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）</td><td>(1) 事業の概要
児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
≪委託先≫
学童保育おしゃもじ山クラブ(分室含)　委託料：49,597,400 円
学童保育所銀河鉄道’90　委託料：31,409,800 円

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
国県の補助基準額が改定されたため。

(3) 成果及び評価並びに改善点
町内の放課後児童クラブ３カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。子ども・子育て支援交付金及び埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。</td></tr>
<tr><td>72</td><td>特定教育・保育施設等事業費補助金
当初予算額　46,476 千円
予 算 現 額　47,163 千円
決　算　額　40,510 千円

①所 管 課⇒町民健康課
②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）</td><td>(1) 事業の概要
民間保育所の継続的な運営を支援するため、実施する一時保育事業等の経費に対して補助金を交付する。

〈特定教育・保育施設等事業〉
国・県補助事業　単位：円
<table>
<tr><th>事　業</th><th>補助額</th></tr>
<tr><td>一時保育事業（ひばり保育園）</td><td>1,473,000</td></tr>
<tr><td>一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>2,945,000</td></tr>
<tr><td>一時預かり事業(かぴら幼稚園)</td><td>118,990</td></tr>
<tr><td>一時預かり事業(つるがしま白百合学園)</td><td>31,460</td></tr>
<tr><td>一時預かり事業(坂戸あずま幼稚園)</td><td>33,650</td></tr>
<tr><td>一時預かり事業(松山聖ルカ幼稚園)</td><td>149,300</td></tr>
<tr><td>地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）</td><td>10,669,000</td></tr>
<tr><td>地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターぽぽる）</td><td>11,376,000</td></tr>
<tr><td>延長保育促進事業（ひばり保育園）</td><td>600,000</td></tr>
<tr><td>延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>600,000</td></tr>
<tr><td>病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>6,532,900</td></tr>
<tr><td>一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園）</td><td>1,018,780</td></tr>
<tr><td>低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>882,000</td></tr>
<tr><td>障害児保育事業（ひばり保育園）</td><td>480,000</td></tr>
<tr><td>保育体制強化事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>1,200,000</td></tr>
<tr><td>保育所等業務効率化推進事業（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>1,950,000</td></tr>
</table>
町単独事業　単位：円
<table>
<tr><th>事　業</th><th>補助額</th></tr>
<tr><td>保育充実費（育成費）（ひまわり保育ルーム）</td><td>12,000</td></tr>
<tr><td>保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>190,000</td></tr>
<tr><td>保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>247,674</td></tr>
</table>
(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由
国県の補助基準額の改定により増額補正を行ったが、対象児童数等の実績が見込みよりも下回ったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点
町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実を図った。</td></tr>
</table>

73	**つどいの広場運営事業費補助金** 当初予算額 4,000 千円 予 算 現 額 4,000 千円 決　算　額 4,000 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 就学前のこどもがいる保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は 237 日(前年度 235 日)、参加者は 2,615 人、1 日平均 11 人(前年度 3,455 人、1 日平均 14.7 人)であった。
74	**こども医療費** 当初予算額 34,887 千円 予 算 現 額 34,887 千円 決　算　額 31,452 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成 26 年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡（毛呂山町・越生町）に所在の医療機関等（医科・歯科・保険薬局）及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関（医科・歯科）まで拡大した。 令和 4 年 10 月診療分から支給対象年齢を 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までに拡充、現物給付化(窓口払不要)のエリアを県内医療機関に拡大した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 申請件数が当初見込みより少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・対 象 者：1,132 人（令和 8 年 3 月現在） ・支給件数：16,286 件 ・支給金額：31,451,431 円 ・1 件当たり支給金額：1,931 円
75	**ひとり親家庭等医療費** 当初予算額 2,024 千円 予 算 現 額 2,024 千円 決　算　額 1,778 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。 令和 5 年 1 月診療分から課税者の自己負担金を廃止、県内医療機関での現物給付化(窓口払不要)を実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 申請件数が当初見込みより少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・支給対象者：77 人（令和 8 年 3 月現在） ・支給件数：775 件 ・支給金額：1,777,548 円 ・1 件当たり支給金額：2,294 円

76	**保育児童委託料** 当初予算額 208,305 千円 予 算 現 額 232,000 千円 決　算　額 208,016 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 児童福祉法の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 国の公定価格の改定に伴い増額補正したが、委託児童数が見込みよりも下回ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。 待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。 入所延べ児童数：ひばり保育園 1,151 人 ひばりゆりかご保育園 627 人 鶴ヶ島保育所（鶴ヶ島市） 7 人 馬室保育所（鴻巣市） 2 人 合計 1,787 人 ※入所延べ児童数…各月（1 日現在）の入所児童数の年間合計
77	**児童手当** 当初予算額 157,260 千円 予 算 現 額 160,895 千円 決　算　額 160,455 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。3 歳以上、高校生年代までの児童に 1 人月額 10,000 円を、3 歳未満児の児童に 15,000 円を給付する。ただし、第 3 子以降については、上記のいずれの児童に対しても、1 人月額 30,000 円を給付する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 支給対象人数が見込みより多かったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。
78	**子ども・子育て支援新制度給付事業** 当初予算額 34,518 千円 予 算 現 額 53,000 千円 決　算　額 47,651 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 子ども・子育て支援法に基づき、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者に地域型保育給付費を支給する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入所延べ児童数が当初見込みより多かったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町内在住の児童が入所している認定こども園等に対し給付費等を支給。 待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。 入所延べ児童数：【認定こども園（保育所機能）】 ひかりの村こども園（ときがわ町） 24 人 KIDSPLAYPARK（坂戸市） 12 人 【認定こども園（幼稚園機能）】 KIDSPLAYPARK（坂戸市） 12 人 かぴら幼稚園(坂戸市) 77 人 つるがしま白百合幼稚園(鶴ヶ島市) 24 人 松山聖ルカ幼稚園（東松山市） 12 人 【事業所内保育所】 ひまわり保育ルーム 101 人 【小規模保育所】 保育所まなぴぃ（鴻巣市） 2 人 合計 264 人 ※入所延べ児童数…各月（1 日現在）の入所児童数の年間合計

79	**第２子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業** 当初予算額 1,424 千円 予 算 現 額 988 千円 決　算　額 937 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子育て環境づくりの推進を図ること目的として、2 人以上の子どもを現に育てている保護者に対し、第 2 子以降の子どもの保育所等における保育料を免除する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 地域型保育給付対象施設（ひまわり保育ルーム等）に第 2 子以降に係る利用者負担額免除分を支給することにより、第 2 子以降の子どもを育てている保護者の負担軽減を図り、適正な保育の実施に努めた。 補助対象児童（実人数） 【事業所内保育施設】 ひまわり保育ルーム 3 人 支給（利用者負担軽減）額 893,750 円 保育所まなぴぃ（鴻巣市） 1 人 支給（利用者負担軽減）額 43,000 円 合計 4 人 936,750 円 （参考） 町内保育所（ひばりゆりかご保育園）の利用者については、利用者負担額の納入を町で管理しているため、第 2 子以降に係る利用者負担額免除分は、当該保育料の賦課の段階で軽減措置を行っている。 補助対象児童（実人数） 【保育所】 ひばりゆりかご保育園 26 人 利用者負担軽減額 9,776,600 円
80	**こどもの居場所づくり支援業務委託料** 当初予算額 550 千円 予 算 現 額 550 千円 決　算　額 550 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 夏休み期間中に、鳩山町地域包括ケアセンター内に小学生が室内で安全・安心に遊ぶことができる場を開設し、山村学園短期大学の協力により、こどもの居場所づくり事業を実施した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 宿題スペース、相談スペース、映画上映コーナーなどを開設。夏休み期間中に 8 日間開催し、延べ 141 人の児童が参加した。

81 新 補	**保育所等物価高騰対策給付事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業）** 当初予算額 0千円 予算現額 656千円 決算額 655千円 ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 保育所等を対象とした、物価高騰による運営費の負担増に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分について補助する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で予算化したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町内の保育所と児童クラブに光熱費と食材料費を補助し、保育所等の経営の安定に寄与した。 【対象経費】 ①光熱費利用定員1人あたり120円（3ヶ月分） ②食材料費利用定員1人あたり3,400円（3ヶ月分） 【対象施設】 ・ひばり保育園：429,400円 ・ひばりゆりかご保育園：183,000円 ・ひまわり保育ルーム：28,300円 ・銀河鉄道'90：6,400円 ・学童保育おしゃもじ山クラブ：6,400円 ・学童保育おしゃもじ山クラブ分室：1,600円
82 新 補	**物価高対応子育て応援手当** 当初予算額 0千円 予算現額 23,300千円 決算額 21,980千円 ①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、支給対象児童1人につき2万円の物価高対応子育て応援手当を支給する。国の経済対策に基づいて実施される1回限りの現金給付。年度末の出生等に対応するため、400,000円を令和8年度に繰り越した。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 国の経済対策に基づく事業として緊急に行うこととなったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 受給対象者1,099人に、支給対象児童1人につき2万円を支給した。 ・プッシュ型による支給（児童手当受給者） 1,008人 ・申請に基づく支給 91人（公務員受給者83人、新生児受給者4人、離婚等による新たな児童手当受給者4人）

■款４　衛生費

項１　保健衛生費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
83	**健康マイレージ事業** 当初予算額　656 千円 予 算 現 額　347 千円 決　算　額　320 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 埼玉県が主導する、歩数管理アプリによる「コバトン ALKOO マイレージ事業」で、これまでと同様、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** スポーツフェスティバル事業(主管課等:教育委員会事務局)と連携し筋力・体力測定会を実施したことにより指導者報償に執行残が生じたこと、また、栄養管理アプリ利用者が無かったことから使用料に執行残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** ・筋力・体力測定会、ポールウォーク教室 参加者 209 名 （鳩山町スポーツフェスティバル）
84	**健康づくりトレーニング事業** 当初予算額　220 千円 予 算 現 額　220 千円 決　算　額　148 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 町民の体力・健康づくりを目的としたトレーニング事業。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 早稲田大学男子ラクロス部によるラクロス講座の指導員報償について、予定よりも支払い人数が少ないことから残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** ・ラクロス講座及び栄養講座　令和 8 年 3 月 22 日　参加者 28 名
85	**予防接種事業** 当初予算額　59,820 千円 予 算 現 額　32,244 千円 決　算　額　29,588 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 新型コロナウイルスワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者インフルエンザワクチン、小児の肺炎球菌ワクチン、ロタウイルスワクチン等の接種件数が当初の見込みよりも少ないことから委託料に残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 定期接種対象者（小児等）に対し、概ね標準的な接種期間内での適切な接種を促すことができた。
86	**健康診査事業** 当初予算額　10,890 千円 予 算 現 額　12,254 千円 決　算　額　11,983 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 主に、乳がん集団検診及び胃がん集団検診の受診者数が多かったこと、また、新規事業としてがん検診未受診者勧奨等（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金対象事業）を開始したことから見込みよりも多かった。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 特定健診の未受診者対策に加え、がん検診の未受診者に対しても個別の受診勧奨を実施した。今後もこれらを継続して実施することで検診の重要性を啓発し、がんの早期発見及び早期治療の推進を図る。

87	**食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金事業）** 当初予算額 310千円 予算現額 130千円 決算額 129千円 ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1)事業の概要** 「まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」に基づき、ライフステージに応じた切れ間のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。 **(2)当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 講義内容の変更に伴い、講師報償に執行残が生じたこと、また施設空調工事に伴い調理実施回数を減らしたことによる役務費の執行残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 「食育推進リーダー養成講座」4回（全参加者数 延べ106人、新規養成者 延べ9人）、「離乳食教室」2回（2組 4人）、食育教室2回（4組 8人）開催した。リーダー養成講座の開催により、食生活改善推進員協議会会員が3名増加した。また、食育教室等では子育て世代（子どもと保護者）に対して食育の推進を図った。
88	**こども家庭センター空調設備等改修事業【繰越明許費】** 当初予算額 0千円 予算現額 30,152千円 決算額 30,063千円 ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 空調設備等の改修に係る監理業務委託費及び工事請負費について、当該事業に対する交付金の交付内示がされてから事業執行ができるものとなっており、年度内完了とする発注では適正な履行期間が確保できず工事完了が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定。こども家庭センターが設置されている保健センターの空調設備が老朽化により故障したため、これを改修し、こども家庭センターとしての設備を整えた。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 前年度からの繰越事業のため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当初予定した工期よりも早く工事が完了した。空調設備が整ったことで、プレイルームの利用や対象者への相談支援等、こども家庭センター本来の機能を再開することができた。
89	**児童虐待防止対策事業** 当初予算額 12千円 予算現額 12千円 決算額 5千円 ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見及び適切な支援を実施。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 要保護児童対策地域協議会調整機関担当者の児童福祉士任用資格取得及び専門性強化研修を受講し、担当者の専門性を高め、虐待予防及び虐待対応を行っている。また、要保護児童対策地域協議会 代表者会議（年1回）、実務者会議（年4回）のほか、適時ケース会議を実施しており、関係部署・機関の情報共有・連携のもと、ケース支援に活かしている。
90	**こども家庭センター事業** 当初予算額 5,912千円 予算現額 6,146千円 決算額 6,034千円 ①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和6年4月に開設したこども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両方の機能を持ち、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に総合支援機能を有する機関として、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築している。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果および評価並びに改善点** こども家庭センター【ぴっぴ】には、母子保健コーディネーターとして専任職員（助産師：会計年度任用職員）を1名配置。また、プレイルームを併設しており、気軽に親子で利用する中で相談しやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士、社会福祉士、また関係機関等と連携しながら子育て世代に対する支援を行っている。

91	**妊婦健康診査助成事業** 当初予算額 3,825 千円 予 算 現 額 3,494 千円 決　算　額 2,648 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 妊婦健康診査にかかる費用を公費助成（上限額：妊婦一人当たり 103,730 円）。また、県外で里帰り出産をする妊産婦で妊産婦健康診査助成券が使用できない(委託医療機関外)場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。（産婦健診については、一人 2 回（1 回 5,000 円）） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 妊産婦健康診査委託料は、当初見込数より対象者が少なかった。また、妊婦健康診査助成は、県外に里帰り出産をした場合に助成できるよう見込んだが、対象妊産婦がいなかったことから執行残が生じた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 妊娠届出等を行った妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。産婦健診については、産後間もない産婦の心身の健康状態を把握し、支援が必要な産婦を把握する機会となった。
92	**産後ケア事業** 当初予算額 239 千円 予 算 現 額 239 千円 決　算　額 195 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保、少子化の状況を踏まえ、安心・安全な子育て環境を整えることを目的に実施。（宿泊型、通所型、訪問型の 3 種類） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 産後の状況に合わせ、宿泊型、通所型、訪問型より選択して利用することができ、母親は心身のケア及び育児指導を受けることができている。 実績：宿泊型（2 日：1 泊 2 日）、通所型（8 日）、訪問型（2 日）
93	**妊婦のための支援給付交付金事業** 当初予算額 4,020 千円 予 算 現 額 3,957 千円 決　算　額 3,554 千円 ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 子ども・子育て支援法に基づき、全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境整備をするために、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、相談支援事業と効果的に組み合わせて、妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施する。妊娠届出等による妊婦認定後に 5 万円（1 回目給付）、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に、こども一人当たり 5 万円（2 回目給付）を支給する事業。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 妊婦支援給付金については、当初 1 回目及び 2 回目給付を、それぞれ 40 人分 4,000 千円を見込んだが、妊婦給付金（1 回目）が 28 人、妊婦給付金（2 回目）が 26 人であったことから執行残が生じたもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 全ての妊婦等に対して、面談及びアンケートを実施し、妊婦支援給付金（1 回目及び 2 回目）を支給した（計 54 件）。

項２　環境衛生費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
94	**空家等対策協議会委員報酬** 当初予算額　108 千円 予 算 現 額　108 千円 決　算　額　78 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 町長を会長として、関係団体の代表者、町議会議員、学識経験者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者を委員として委嘱し、計 11 名で構成している。 協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 空家等対策協議会の開催回数が当初の想定を下回った。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 管理不全空家や特定空家等の所有者に対して指導・助言通知を発してきた。将来的には勧告から命令を念頭においた上で、所有者には適切な管理を徹底するよう理解を求めていく。
95	**鳩山町空き家リフォーム等補助金** 当初予算額　4,500 千円 予 算 現 額　4,500 千円 決　算　額　600 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 空き家の利活用及び移住・定住の促進を図るため、空き家のリフォームや家財処分に対して、費用の一部を補助する。また空き家バンク鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォームに対し、費用の一部を補助する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 想定した申請数よりも、実際の申請数が大幅に下回った。また、埼玉県の補助金を活用した、空き家バンク鳩山ニュータウン地区登録空き家リフォームの利用が皆無であった。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 7 年度は申請数 3 件であった。引き続き、積極的に情報を発信することで補助制度を周知するとともに、空き家の減少に努めていく必要がある。
96	**キエーロ生ごみ処理機パイロット事業** 当初予算額　178 千円 予 算 現 額　178 千円 決　算　額　178 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 埼玉西部環境保全組合管内の構成市町の中で、ごみの排出量が多い状況である。可燃ごみ焼却施設の立地自治体でもあり、ごみの減量化は喫緊の課題となっている。そのため、町民による自主的なごみの減量化に向けた取り組みを促進する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 大 6 基、小 2 基の計 8 基を購入し、希望者 8 名が実証的に生ごみの減量化に取り組んでいる。また、アンケート調査を行った結果、その効果に満足しているとの回答が寄せられた。 引き続き、キエーロの普及を図ることで、生ごみの減量化と自然環境の保全に努めたい。

97	**公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）** 当初予算額 2,274 千円 予 算 現 額 1,720 千円 決　算　額 1,519 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬は提出された計画書に基づき、使用量や散布状況を確認し、排出水の水質目標値に対しての汚染状況を確認するとともに、経年変化を把握する。 また、河川水等の健康項目検査や有害物質検査も並行し実施することで、環境汚染への対策資料とする。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 鳩川等河川水質検査 11 箇所、年 1 回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を 1 地点で実施（泉井川・大橋）、鳩川・唐沢川健康項目水質分析 2 箇所、有害物質等水質分析 4 箇所実施した。 ゴルフ場排水からの残留農薬検査は 5 ゴルフ場であり、24 年度から年 1 回の実施となる。 健康項目及び有害物質検査においては、検査対象物質が環境に影響を与える結果ではなかった。
98	**ごみ不法投棄監視清掃業務委託料** 当初予算額 302 千円 予 算 現 額 309 千円 決　算　額 308 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止を図るとともに、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施することで、地域環境の美化を促進する。パトロール回数は、1 月当たり概ね 3 回の実施となる。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 監視活動による投棄ごみの回収量こそ、横ばいになっているが、環境美化活動としての役割は大きいものがある。 引き続き、監視活動や啓発活動を継続していくことで、地域環境の美化に努めたい。
99	**広域静苑組合負担金** 当初予算額 10,189 千円 予 算 現 額 10,189 千円 決　算　額 10,189 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業概要** 30 年度より坂戸市が加わり 2 市 3 町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。令和 3 年度一部改正した組合規約に基づき、平等割 100 分の 10、人口割 100 分の 90 の割合で負担。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 7 年度は当初予算どおりの負担となった。
100 新	**地球温暖化対策計画等策定業務委託料** 当初予算額 9,240 千円 予 算 現 額 9,099 千円 決　算　額 9,098 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（環境と共生）	**(1) 事業概要** 2050 年の脱炭素社会の実現を見据え、本町の地域特性を踏まえた上で、地域の課題解決につなげる再生可能エネルギーの導入目標や各種施策の方向性、目標達成に向けた具体的なビジョンを定めた基本計画を策定する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 7 年度は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、令和 8 年度は環境基本計画を策定する。令和 7 年度からの継続事業となる。

項３　清掃費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
101	**埼玉西部環境保全組合負担金** 当初予算額　239,229 千円 予 算 現 額　239,229 千円 決　算　額　239,229 千円 ①所 管 課⇒地域創生環境課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 1 市 3 町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割 100 分の 15、人口割 100 分の 10、搬入量割 100 分の 75 の割合で負担。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 7 年度は当初予算どおりの負担となった。
102	**下水道（浄化槽設置管理事業）負担金、補助金** 当初予算額　29,240 千円 予 算 現 額　27,788 千円 決　算　額　24,563 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 下水道事業のうち浄化槽設置管理事業への一般会計からの繰出金である。負担金は、繰出し基準内のもので、減価償却費、公営企業会計適用債元利償還金。 補助金は基準外のもので、人件費、下水道債元利償還金のほか設置工事に係る経費のうち、国庫補助金、県補助金及び企業債を除く町負担並びに維持管理費に係る町負担分。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 主に、人事異動に伴う人件費に関する経費と減価償却費、公営企業債、維持管理費の精査により、負担金及び補助金を減額補正したため。 維持管理費の補助財原分として留保していたが、保守点検の結果に基づき浄化槽の清掃基数が減ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。
103	**下水道（農業集落排水事業）負担金、補助金** 当初予算額　67,882 千円 予 算 現 額　70,547 千円 決　算　額　67,852 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 下水道事業のうち農業集落排水事業への一般会計からの繰出金である。負担金は、繰出し基準内のもので、減価償却費、下水道債元利償還金。 補助金は基準外のもので、人件費のほか維持管理費、建設改良費に係る経費の町負担分。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。施設の適正な維持管理により、繰出金の減額に努める。
104	**坂戸地区衛生組合負担金** 当初予算額　34,272 千円 予 算 現 額　34,272 千円 決　算　額　34,272 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 2 市 3 町で構成する衛生組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割 100 分の 20、人口割 100 分の 80 の割合で負担。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当町の市街化調整区域におけるし尿の収集、運搬、処理等の環境整備が図られた。

105	**毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金** 当初予算額 151,579 千円 予 算 現 額 151,579 千円 決　算　額 151,579 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 3 町で構成する公共下水道設置、改築、修繕維持、その他の管理に関する事務を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、補助分　面積割 100 分の 24.5、単独分　面積割 100 分の 9.6 の割合で負担。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当町の市街化区域内における公共下水道の設置、改築、修繕維持、その他の管理等の都市環境整備が図られた。
106 新	**生活排水処理基本計画策定業務委託料** 当初予算額 2,453 千円 予 算 現 額 2,332 千円 決　算　額 2,332 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 生活排水処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定が義務付けられており、現行の計画が令和 7 年度末に計画期間満了を迎えるため、令和 7 年度中に次期計画を策定する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 生活排水処理基本計画の策定により、身近な生活環境や河川など公共用水域の水質保全を図るため町内全域を対象とする生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、目標年度と生活排水処理率 100%の目標を達成するために活用ができるようになった。

款６　農林水産業費

項１　農業費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
107	**アライグマ回収・処分等業務委託料** 当初予算額　4,734 千円 予 算 現 額　4,164 千円 決　算　額　3,370 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 箱わなで捕らえたアライグマ等の回収及び処分等の業務を、民間事業者へ委託し実施したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初予算では人件費等業務経費の増額を見込んだが、入札により低廉な業務単価で契約できたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 2 年度までは町職員による作業であったが、業務を委託したことにより職員の作業時間が大幅に軽減でき、他の業務に充てることができた。 捕獲数 223 頭（前年度比約 11.2%減少） アライグマ等の捕獲個体数は年々増加しているが、令和 7 年度は前年度と比較し減少に転じた。しかし、今後も農作物被害の軽減を図るため、引き続き計画的な防除が必要である。
108	**泉井交流体験エリア管理代行料** 当初予算額　10,098 千円 予 算 現 額　10,098 千円 決　算　額　10,098 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 令和3年度にオープンした泉井交流体験エリアの指定管理代行料である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 北部地域の拠点並びに、地域住民の交流の場としての施設運営が適正に行えた。 来客数　7,365 人（前年度比約 12.3%減少） 自主事業　59 件実施（前年度比 10 件減少）
109	**上熊井農産物直売所管理代行料** 当初予算額　24,700 千円 予 算 現 額　24,700 千円 決　算　額　24,700 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 令和3年度にオープンした上熊井農産物直売所の指定管理代行料である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 北部地域の活性化の拠点として運営でき、農業振興が進められた。 来客数　71,462 人（前年度比約 52%減少） 出荷登録団体数　123 団体（前年度比 1 団体増加） 総売上額　70,764 千円（前年度比約 7%減少）
110	**減農薬栽培等奨励事業補助金** 当初予算額　2,418 千円 予 算 現 額　1,778 千円 決　算　額　1,777 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 減農薬栽培等奨励事業の普及促進及び環境保全型農業を奨励するため、制度の認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 大豆播種期の気象条件等により、当初予定していたほ場への播種面積が減少したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取組農家数が増加傾向にある。

111	**経営所得安定対策推進事業費補助金** 当初予算額 832千円 予算現額 832千円 決算額 832千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことができた。
112	**農地流動化借手助成事業補助金** 当初予算額 720千円 予算現額 756千円 決算額 675千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 流動化合計面積 93.3ha 流動化率17.67% （93.3ha/528ha田畑合計農地面積） 農地流動化奨励金（延べ25件・81筆）
113	**転作作物奨励事業補助金** 当初予算額 1,099千円 予算現額 739千円 決算額 738千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上を図るため、ブロックローテーション等により転作作物を生産した農家等に対して補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 定着したブロックローテーションにより、転作の推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上が図られた。 生産調整実施水田面積 86.7ha（達成率 176.1%）
114 新 補	**農業経営継続応援給付金** 当初予算額 0千円 予算現額 5,300千円 決算額 4,920千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 町内に所在地を有する法人及び町内に住民登録を有し1,000㎡以上の農業経営面積を持つ個人で、鳩山町農業委員会が管理する農家台帳に登載された農業経営体に対し20,000円の給付金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するため補正予算で対応した給付金事業である。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 本町の農業の担い手である農業経営体に対し、給付することができ継続の後押しができた。 246経営体×20,000円＝4,920,000円

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
115	**農業用ため池耐震工事設計業務委託料** 当初予算額　20,855 千円 予 算 現 額　18,944 千円 決　算　額　13,994 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 赤沼地内の大沼における防災工事実施計画策定業務委託及び泉井地内の天沼における防災工事に係る実施設計等業務委託並びに県営ため池事業に係る事務費負担分である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため、また、天沼防災工事が令和 8 年度繰越事業になったことにより、実施設計等業務委託も令和 8 年度へ繰越となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 9 年度以降に予定する防災重点農業用ため池の改修工事に向けて実施計画を策定し、改修事業等の準備を進められた。
116	**農業用ため池耐震工事実施設計業務委託料（繰越明許費）** 当初予算額　0 千円 予 算 現 額　6,930 千円 決　算　額　4,741 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 須江地内の赤貫沼における令和 6 年度からの繰越工事に係る実施設計業務委託である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 本体工事が令和 7 年度繰越事業となったことから、出来高設計を含む本業務も、令和 7 年度へ繰越となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 赤貫沼防災工事の最終的な変更設計書を作成することができた。
117 新	**農業用ため池劣化状況評価業務** 当初予算額　2,695 千円 予 算 現 額　2,486 千円 決　算　額　2,486 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 大豆戸地内の南沼における耐震対策及び豪雨対策を行う劣化状況評価業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和 9 年度以降に予定する防災重点農業用ため池の改修工事に向けて実施計画を策定し、改修事業等の準備を進められた。
118	**天沼防災工事** 当初予算額　42,790 千円 予 算 現 額　42,790 千円 決　算　額　16,280 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 泉井地内の天沼における耐震対策及び豪雨対策を行う防災工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 年度後半において中東情勢の変化により工事材料の入荷が遅れたことから、令和 8 年度へ繰越となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 明許繰越としたため、成果なし。

119	**赤貫沼防災工事（繰越明許費）** 当初予算額 0千円 予算現額 36,080千円 決算額 28,710千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 須江地内の赤貫沼における耐震対策及び豪雨対策を行う防災工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** ため池底部の泥土の状況に伴う設計変更等に不足を要したことから、令和7年度へ繰越となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 工事が完成したことにより、耐震対策及び豪雨対策が実施できた。
120	**多面的機能支援事業補助金** 当初予算額 5,360千円 予算現額 5,360千円 決算額 5,303千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し、地域資源の適切な保全管理を推進するため、地区団体へ補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。
121	**農村公園管理委託料** 当初予算額 3,942千円 予算現額 3,951千円 決算額 3,950千円 ①所管課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（雇用創出・基礎的インフラ等整備）	**(1) 事業の概要** 農村公園の施設を適切に維持管理のための管理人の人件費である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行うことで、老若男女を問わず来園者により良い環境を提供できた。 来場者数約21,249人（前年度比約3.1%増加）

■款７　商工費

項１　商工費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
122	**商工会補助金** **商工会納涼祭補助金** 当初予算額　5,700 千円 予 算 現 額　5,700 千円 決　算　額　5,700 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 町の商工業の振興、安定した地域経済の発展及び町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業として、商工会に補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 商工会の安定運営とともに、納涼祭の開催を支援することができた。 商工会補助金　3,700,000 円 商工会納涼祭　2,000,000 円
123	**はとやま祭実行委員会補助金** 当初予算額　3,900 千円 予 算 現 額　3,900 千円 決　算　額　3,900 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 町の農業・商工業の振興及び地域の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年 11 月 3 日に開催しているはとやま祭の実行委員会に補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 各団体の協力を得て、各種イベントや出店など、盛大に開催することができた。 来場者数　約 3,200 人（前年度比約 10.3%増加）
124	**住宅リフォーム資金助成事業補助金** 当初予算額　1,400 千円 予 算 現 額　756 千円 決　算　額　756 千円 ①所 管 課⇒産業振興課 ②総合計画⇒まち・人・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として、町内業者の経営安定を図ることを目的に、住宅改修経費の一部として補助金を交付したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 申請件数に関しては家屋の耐久年度や消費者の意識により申請数に差が生じるため、今年度の差額に関しては、リフォームが必要とされるほどの家屋が例年と比べ少なかったためと考えられる。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 10 件の申請で 756,000 円の補助金を支給した。工事金額は総額で 30,004,653 円となり、町内業者への経済波及効果が図られた。

■款８　土木費

項１　土木管理費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
125	**土木設計積算システム使用料** 当初予算額　927 千円 予 算 現 額　927 千円 決　算　額　927 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 土木設計積算システムに必要な使用料である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 土木設計システムの活用により、土木工事等の契約の適正且つ迅速化が図られている。

項２　道路橋りょう費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
126	**道路台帳整備業務** 当初予算額　8,431 千円 予 算 現 額　8,431 千円 決　算　額　8,428 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 道路法に基づく台帳整備業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 過年度に道路改良等を実施した箇所の台帳整備が完了した。
127	**町道管理業務** 当初予算額　15,318 千円 予 算 現 額　15,389 千円 決　算　額　15,368 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。
128	**町道維持補修業務** 当初予算額　7,318 千円 予 算 現 額　7,247 千円 決　算　額　7,219 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 道路上における危険箇所の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。
129 新 補	**境界確定測量業務** 当初予算額　0 千円 予 算 現 額　740 千円 決　算　額　733 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 町内の道路及び水路等で町へ所有権移転されていない土地の分筆測量及び所有権移転登記の資料作成業務。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 急遽土地の分筆測量が発生したことから、補正予算にて対応。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町有地の未登記の土地の登記が進められた。

130	**町道修繕工事** **交通安全対策工事** 当初予算額 3,850 千円 予 算 現 額 3,850 千円 決　算　額 3,798 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 外側線などの路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。
131	**町道修繕工事** **町道第2号線外道路舗装修繕工事** 当初予算額 10,000 千円 予 算 現 額 9,333 千円 決　算　額 9,327 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 町道第 2 号線（泉井地内）及び町道第 51 号線（高野倉地内）の舗装修繕工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。
132	**町道修繕工事** **町内全域町道舗装修繕工事** 当初予算額 5,500 千円 予 算 現 額 7,302 千円 決　算　額 7,302 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 町内道路の損傷箇所が想定していた以上に多く、道路舗装工事等の緊急で行う必要が生じたことから、補正予算等にて増額し対応したものである。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。
133	**入西赤沼線橋りょう整備工事負担金** 当初予算額 23,721 千円 予 算 現 額 23,721 千円 決　算　額 23,720 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の 1/2 を負担している。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成 26 年 3 月に開通した。これにより坂戸西スマート IC との相乗効果により町の交通体系が充実した。
134	**橋りょう定期点検業務** 当初予算額 7,300 千円 予 算 現 額 7,480 千円 決　算　額 7,480 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 道路法施行規則の一部が改正され、平成 26 年 7 月から橋長 2m以上の橋の点検は 5 年に 1 回の頻度を基本とし、健全性についても 4 段階に区分することが義務化されたため実施するものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 国の道路メンテナンス補助を活用して、20 橋の橋りょう定期点検を完了させることができた。

135 新	**町内橋りょう長寿命化修繕設計業務** 当初予算額 7,183 千円 予 算 現 額 7,183 千円 決　算　額 6,600 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事を実施するための設計業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 赤沼地内１橋（2308-1 橋）の補修工事を行うための設計が完了した。
136 新	**橋りょう長寿命化修繕計画修正業務** 当初予算額 8,261 千円 予 算 現 額 8,081 千円 決　算　額 7,480 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 新技術等の活用を検討することが、道路メンテナンス事業補助金の要件となったことから、橋りょう長寿命化修繕計画の修正を行う業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 橋りょう長寿命化修繕計画に基づいての橋りょうの維持管理に対して、道路メンテナンス補助金を活用することができた。
137 新	**橋りょう長寿命化工事** 当初予算額 10,000 千円 予 算 現 額 10,000 千円 決　算　額 9,323 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 橋りょう点検においてⅢ判定となった橋りょう（2239-1 橋：赤沼地内）の長寿命化工事を行うものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札により契約額が見込み額より減少し、工種の変更も想定されていたが、当初の予定通りの工事となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 橋りょうの長寿命化、安全性が図れた。
138	**石今橋維持管理負担金** 当初予算額 2,016 千円 予 算 現 額 2,016 千円 決　算　額 1,140 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 石今橋維持管理に関する協定書に基づき、電気料金、修繕業務等にかかる坂戸市への負担金である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 坂戸市の維持管理費用が減少となったことから、負担金の額が減額となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 石今橋の安心安全な維持管理が図られた。
139	**越辺川大橋維持管理負担金** 当初予算額 1,974 千円 予 算 現 額 1,974 千円 決　算　額 1,676 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 越辺川大橋道路照明灯電気料金等維持管理に伴う坂戸市への負担金である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 坂戸市の維持管理費用が減少となったことから、負担金の額が減額となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 越辺川大橋の景観保全が行われ、安心安全な交通確保が図られた。

項３　河川費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
140	**準用河川堤防等除草業務** 当初予算額　1,527 千円 予 算 現 額　1,527 千円 決　算　額　1,265 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。
141	**普通河川唐沢川浚渫工事（繰越明許費）** 当初予算額　0 千円 予 算 現 額　10,440 千円 決　算　額　10,432 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 普通河川唐沢川の浚渫工事については、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、令和６年度から繰越明許費を設定し事業を行った。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 前年度からの繰越事業であるため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 河川内の浚渫を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。

項４　都市計画費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
142	**老朽空き家等除去費補助金** 当初予算額　2,000 千円 予 算 現 額　3,200 千円 決　算　額　3,000 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 老朽空き家等の解消を図り、良好な生活環境の保全に寄与することを目的に老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助するものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和７年度は、６件の申請があり補助金の交付を行った。 令和８年度以降も、広報等により制度について広く周知するとともに、引き続き事業を実施する。
143	**ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料** 当初予算額　23,937 千円 予 算 現 額　21,037 千円 決　算　額　21,001 千円 ①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** ニュータウン内の都市公園及び緑地の除草及び低木剪定等の管理業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 公園及び緑地の良好な環境の確保し、適正な管理を行えた。

144

新

公園・緑地内樹木管理業務委託料

当初予算額	6,587 千円
予 算 現 額	10,761 千円
決　算　額	10,634 千円

①所 管 課⇒まちづくり推進課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）

(1) 事業の概要

都市公園及び緑地における高木剪定及び枯損木処理の管理業務である。

〈主な業務〉　単位：円

業務名	金額
＜枯損木処理＞	
公園・緑地内樹木管理業務	8,030,000
＜高木剪定＞	
バスケット公園樹木管理業務	220,000
まつっこ公園外樹木管理業務	605,000
オレンジ公園樹木管理業務	209,000
色原スポーツ公園樹木管理業務	283,800
アスレチック公園外樹木管理業務	289,300
18 号緑地樹木管理業務	99,000
9 号緑地危険木処理業務	484,000
5 号緑地支障枝剪定業務	413,600

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

住民等からの要望により、業務を追加して実施したため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

令和 7 年度から高木剪定及び枯損木処理を別業務として対応したことにより、前年度よりも多くの公園及び緑地の樹木管理を行うことができ、良好な環境の確保することができた。

145

新

第 2 号調整池ポンプ設備保守点検業務委託料

当初予算額	308 千円
予 算 現 額	308 千円
決　算　額	308 千円

①所 管 課⇒まちづくり推進課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）

(1) 事業の概要

第 2 号調整池の機能を維持するために必要なポンプ設備の点検を行い、良好な状態に保つことを目的とするもの。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

ポンプ設備を点検することができ、良好な状態を保つことができた。

146

新

公園遊具設置工事

当初予算額	9,764 千円
予 算 現 額	6,479 千円
決　算　額	6,479 千円

①所 管 課⇒まちづくり推進課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）

(1) 事業の概要

老朽化により撤去する今宿第 3 公園内の木製遊具の代替としてユニバーサルデザインの複合遊具を設置するもの。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

入札執行の結果により事業費の削減が図れた。

(3) 成果及び評価並びに改善点

複合遊具を設置することができ、公園利用者の利便性が向上した。

147

新

公園遊具撤去工事

当初予算額	328 千円
予 算 現 額	315 千円
決　算　額	315 千円

①所 管 課⇒まちづくり推進課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）

(1) 事業の概要

今宿第 3 公園内の木製遊具を老朽化により撤去するもの。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

木製遊具を撤去することができ、複合遊具の設置に向けた準備を行うことができた。

148

公園施設工事

当初予算額	363 千円
予 算 現 額	687 千円
決　算　額	686 千円

①所 管 課⇒まちづくり推進課
②総合計画⇒基本目標（安全安心）

(1) 事業の概要

都市公園及び緑地において、遊具の修繕及び施設の修繕工事を行ったもの。

〈主な工事〉　単位：円

工事名	金額
おしゃもじ山擬木柵修繕工事	385,000
赤沼こうじや公園ブランコ修繕工事	301,400

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

公園遊具等定期点検業務によって赤沼こうじや公園ブランコの修繕が必要となり、補正予算措置により修繕工事を行ったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

公園遊具及び施設の修繕を実施することでき、公園利用者の利便性の向上及び安全性が向上した。

■款 9 消防費

項 1　消防費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
149	**西入間広域消防組合負担金** 当初予算額　324,422 千円 予 算 現 額　324,554 千円 決　算　額　320,937 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒基本目標（安全安心）	**(1) 事業の概要** 毛呂山町・鳩山町・越生町の 3 町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 不用額 3,617,442 円は、非常備消防費精算による戻入。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。
150	**防災行政無線設備保守点検委託料** 当初予算額　6,006 千円 予 算 現 額　6,006 千円 決　算　額　6,006 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務及び防災行政無線設備におけるバッテリー交換業務。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、防災行政無線の安定した運用が図られている。
151	**避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）** 当初予算額　595 千円 予 算 現 額　595 千円 決　算　額　594 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 対象者の適正な管理及び事務の効率化が図られている。
152	**自動体外式除細動器（ＡＥＤ）借上料** 当初予算額　920 千円 予 算 現 額　838 千円 決　算　額　837 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 救命救急活動の一助としての、町有施設（26 施設）へのＡＥＤの常設。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** ＡＥＤの配備により住民の生命と安心安全の確保が図られている。
153	**防災情報メール配信サービス使用料** 当初予算額　759 千円 予 算 現 額　660 千円 決　算　額　660 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 災害等発生時おける地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。

154 新	**河川カメラシステム使用料** 当初予算額 5,000 千円 予 算 現 額 4,436 千円 決　算　額 4,435 千円 ①所 管 課⇒総務課 ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（協働・地域活性化）	**(1) 事業の概要** 河川の氾濫、道路の冠水が頻発する箇所に、監視カメラ（３台）を設置し、町ホームページ等で閲覧することができるシステムの導入。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 公募型プロポーザルの結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 被害発生又はそのおそれを迅速に感知し、避難情報の早急な周知が可能となり、また、住民自らが避難の判断をするための情報が配信されたことで、逃げ遅れ・人的被害ゼロといった住民の生命と安心安全の確保が図られている。

■款10　教育費

項1　教育総務費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
155	**学校等医療的ケア児訪問看護業務(教育支援体制整備事業補助金事業)** 当初予算額　1,703千円 予算現額　1,703千円 決　算　額　1,656千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 医療的ケアが必要な児童に医療行為を行う看護師を学校に配置する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 医療的ケアが必要な児童に対し、看護師等を学校に配置することにより、児童が安心・安全に学校生活を送る環境を整えることができた。
156	**ICT支援員配置業務** 当初予算額　3,000千円 予算現額　2,460千円 決　算　額　2,460千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 教育活動の円滑な運営のため小中学校におけるICT機器を使用した授業の援助、使用中に発生した問題の早期解決、年次更新作業代行、ヘルプデスクの設置、GIGA回線速度調査などを行うICT支援員を配置する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 日常の授業等におけるタブレット端末活用に伴い生じた不明点や疑問点について、ICT支援員が専門的な視点から支援を行うことで、一人一台端末を活用した教育活動の推進に寄与した。また、ヘルプデスクを設置することで、教職員からの問い合わせに対応する体制を整備した。また、GIGA回線速度調査の結果、学校規模ごとの推奨帯域（速度）以上だったことから、公立学校情報機器整備事業補助金（2,290万円）を受ける基準の一つを満たすことができた。
157	**外国語指導助手配置業務** 当初予算額　5,040千円 予算現額　4,459千円 決　算　額　4,314千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 確かな学力の育成を目標とする一人ひとりの学力を伸ばす教育並びにグローバル化に対応する教育などを推進するため、町立幼稚園・小中学校に、ALT（外国語指導助手）1名を配置する業務である。（年間勤務日数は210日、1日あたりの勤務時間は6時間、年間総勤務時間は1,260時間。） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 指名型プロポーザルの実施により、事業費の削減が図られたため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** ALTの指導により、生徒は英語の授業に抵抗なく馴染み、英語によるコミュニケーションも取りやすい環境が整っている。また、ALTは中学生対象の英語弁論大会等に向けた指導にも貢献している。

158	**鳩っ子イングリッシュリトミック教室業務** 当初予算額 693千円 予算現額 693千円 決算額 691千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 鳩山町少子化対策チャレンジプラン及び鳩山幼稚園魅力アップ計画に基づく施策の一つである「楽しもう！チャレンジ外国語事業」として、令和6年度から開始した外国人講師によるリズム表現を取り入れた英語体験教室を継続実施するものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 一般登録親子15組、登録園児17人、延べ505人の参加があった。英語を楽しく体験できる機会を提供するとともに、会場である町立鳩山幼稚園の入園促進につながった。
159	**小中教職員用パソコン賃貸借事業** 当初予算額 4,403千円 予算現額 4,403千円 決算額 4,403千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 小・中学校における教職員用パソコン機器を賃貸借により整備する事業である。 （更新内容：ノートパソコン73台、タブレットパソコン4台、大型提示装置10台、A3カラープリンタ4台、A4インクジェットプリンタ4台[保守料込み]） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 令和5年度に導入した「学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステム」に接続する教職員用パソコンを整備したことにより、教職員の業務効率化が図られ、働き方改革の推進及び教育環境の充実に寄与している。
160	**鳩山町立中学校少人数指導学習支援事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 4,067千円 予算現額 4,234千円 決算額 4,003千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 町費任用の会計年度任用職員を中学校へ配置する学習支援事業である。［3名配置］ 〈1日あたりの勤務時間と年間勤務日数〉 1名：7時間：年間132日勤務 2名：7時間15分：年間62日、3時間15分：年間70日勤務 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 全学年において、きめ細やかな指導が可能となり、学力の向上につながるとともに、生徒指導上の成果も認められた。
161	**小学校学習支援事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 7,683千円 予算現額 7,683千円 決算額 6,057千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** きめ細やかな学習ができるように、小学校へ計4名の町費による会計年度任用職員を配置する学習支援事業である。 （1日あたり6時間、週5日、年間190日勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 給与改定や勤務日数見込に変更があったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 講師を配置することで、少人数指導や教員2名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。

162	**小学校英語講師配置事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 1,336 千円 予 算 現 額 1,336 千円 決　算　額 1,211 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 3 小学校を巡回する英語講師 1 名を配置する事業である。 （1 日あたり 6 時間、週 3 日、年間 132 日勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 専門的な立場で担任を補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができている。
163	**さわやか相談員配置事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 1,761 千円 予 算 現 額 1,761 千円 決　算　額 1,669 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置する事業である。（1 日 5 時間、週 5 日、年間 220 日勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 不登校生徒や相談室登校の生徒、およびその保護者に対して、専門的な立場から相談活動を行った。不登校生徒の減少や、相談室登校の生徒の教室復帰にも貢献している。
164	**学校応援団事業補助金** 当初予算額 220 千円 予 算 現 額 220 千円 決　算　額 220 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 学校における学習活動、安全・安心の確保及び教育環境の整備について、地域ボランティアとして活動する保護者や地域住民で構成する学校応援団の活動を支援する補助事業である。 ・小学校 1 校あたり 50,000 円、中学校 70,000 円の補助。 （小学校 3 校、中学校 1 校） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 各学校において、登下校時の見守り活動や学校花壇・校庭の除草作業などの環境整備活動、体験授業における講師協力など、地域との連携による活動が実施され、家庭・地域が一体となって学校教育を支援する体制の充実が図られている。

項 2　小学校費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
165	**亀井小学校通学スクールバス運行事業(運転手報酬・燃料費・車検手数料等)** 当初予算額 1,631 千円 予 算 現 額 1,690 千円 決　算　額 1,236 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 亀井小学校児童の防犯及び通学時の安全確保を目的として、登録児童を下校時に自宅付近のバス停まで送迎するスクールバス運行事業である。 （令和 7 年度はバス利用登録者 24 人、運行日数 131 日、243 便、利用児童数延べ 2,302 人、走行距離 4,045 ㎞） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 主な不用額は、バス添乗員報償費であり、添乗員に欠員が生じたことから、担当職員が添乗業務を担い、当初の見込みを下回る執行額となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 児童の下校時における防犯及び交通安全の確保に寄与している。

166	**校務員兼給食配膳員配置事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 5,260 千円 予 算 現 額 4,075 千円 決　算　額 3,587 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 学校給食配膳業務等の円滑な運営を図るため、小学校に町費による会計年度任用職員（校務員兼給食配膳員）4 名を配置する事業である。 （1 日あたり 5 時間、週 5 日、年間 190 日もしくは 176 日勤務。4 名中 1 名のみ 1 日あたり 6 時間勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 特別休暇の取得等に伴い、年間勤務日数が当初の見込みを下回ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 職員を配置することにより、学校給食配膳業務等の円滑な運営が図られるとともに、教員の負担軽減につながっている。
167	**特別支援教育支援員配置事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 5,669 千円 予 算 現 額 4,817 千円 決　算　額 4,803 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 学校において、日常生活動作の介助や学習活動上の支援を必要とする児童に対し、町費による特別支援教育支援員を配置する事業である。 （1 日あたり 4 または 5 時間、週 5 日、年間 190 日勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 支援員を配置することにより、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導及び支援が可能となっている。
168 新	**亀井小学校屋内消火栓設備配管等交換工事** 当初予算額 2,719 千円 予 算 現 額 1,815 千円 決　算　額 1,815 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 体育館内の消火栓 2 基への補水系統配管の老朽化に伴い、地下埋設配管を地上露出配管に切り替えて更新する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 工事の実施により、体育館内消火栓 2 基への補水機能が確保され、火災時における安全性の向上が図られるとともに、地上露出配管への切替により、点検及び維持管理の効率化が図られている。
169 新	**今宿小学校体育館渡り廊下塗装工事** 当初予算額 1,012 千円 予 算 現 額 935 千円 決　算　額 880 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 塗装の剥がれが目立つ体育館へ通じる渡り廊下の鉄骨柱、梁、桁及び腰板ボードについて、既存塗膜や錆を除去し、錆止め及び再塗装を行う工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 随意契約（見積合わせ）の執行により、当初の見込みを下回る契約額となり、事業費の削減が図られた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 塗装の剥離による受傷防止が図られるとともに、錆止め及び再塗装により、鉄骨等の耐久性の向上が図られている。

170 新	**今宿小学校屋内消火栓設備補助加圧ポンプ等設置工事** 当初予算額 860 千円 予 算 現 額 660 千円 決　算　額 660 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 消防設備点検における指摘事項を改善するため、補助加圧ポンプ及び主管バルブ等を修繕する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 随意契約（見積合わせ）の執行により、当初の見込みを下回る契約額となり、事業費の削減が図られた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 消防設備点検における指摘事項が改善され、消防設備の機能回復及び安全性の確保が図られている。
171 新	**鳩山小学校電気設備改修工事** 当初予算額 2,205 千円 予 算 現 額 2,205 千円 決　算　額 2,177 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 老朽化したキュービクル内の低圧電灯盤 9 台、低圧動力盤 10 台及び分岐電線の更新を行う改修工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 電気設備の更新により、小学校における電力の安定供給が確保されている。
172 新	**小学校 GIGA 端末更新事業(小学校 GIGA 端末等借上料)** 当初予算額 2,079 千円 予 算 現 額 693 千円 決　算　額 692 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和 2 年度に導入した GIGA 端末 530 台の更新を行う事業であり、令和 7 年度は 5 年間のリースによる更新を開始し 1 か月分の借上料を支出したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** リース開始を令和 8 年 2 月と見込み、2 か月分の借上げ料を予算計上していたが、端末の納品が 2 月末となり、リース開始が 3 月となった。その結果、令和 7 年度の借上げ料が 1 か月分となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** GIGA 端末の更新により、一人一台端末を活用した教育活動の継続が図られるとともに、公立学校情報機器整備事業補助金を活用することで、町の財政負担の軽減につながっている。

項 3　中学校費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
173	**校務員兼給食配膳員配置事業（報酬及び費用弁償）** 当初予算額 2,447 千円 予 算 現 額 2,447 千円 決　算　額 2,283 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標(子育てしやすい)	**(1) 事業の概要** 学校給食配膳業務等の円滑な運営を図るため、中学校に町費による会計年度任用職員（校務員兼給食配膳員）2 名を配置する事業である。 （1 日あたり 5 時間、週 5 日、年間 190 日勤務） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 職員を配置することにより、学校給食配膳業務等の円滑な運営が図られるとともに、教員の負担軽減につながっている。

174	**教務・教育用パソコン等借上料** 当初予算額 1,117 千円 予 算 現 額 1,117 千円 決　算　額 1,117 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 教務・教育用パソコン等機器（14 台）の借上げ及び保守を行う事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 教務・教育用パソコン等機器を適切に運用することにより、校務支援システムの円滑な利用が図られ、校務の効率化に寄与している。
175	**学力・知能検査業務委託料** 当初予算額 546 千円 予 算 現 額 546 千円 決　算　額 473 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 中学 1 年生を対象とした知能検査 1 回、中学 1・2 年生を対象とした学力検査各 1 回及び中学 3 年生を対象とした学力検査 3 回を実施する業務委託である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 学力検査の結果は学習状況や理解度の把握に活用するとともに、中学 3 年生については、高校進学等に係る進路指導の参考資料として活用している。
176	**鳩山中学校空調設備改修工事** 当初予算額 0 千円 予 算 現 額 1,842 千円 決　算　額 1,842 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 老朽化により冷房能力が低下した 3 階の教室 4 室の空調設備に係る室外機を修繕する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 空調設備の不具合に伴い、予備費を充当して緊急工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 空調設備の改修により、良好な学習環境が確保されるとともに、安全・安心な教育環境の維持が図られている。
177 新 補	**鳩山中学校体育館軒天井改修工事** 当初予算額 1,500 千円 予 算 現 額 4,422 千円 決　算　額 4,400 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 経年劣化等により一部落下が確認された体育館の軒天井材を全面交換するとともに、軒天井材撤去後に確認された軒先樋接続部の不具合（継手のずれ及び堆積物の詰まり）を解消した工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初は、落下が確認されていた片側の軒天井材について必要最小限の交換を予定していたが、その後、落下箇所が両側に拡大し、全面的な落下のおそれがあると判断したことから、一般会計補正予算（第 1 号）において両側全面の交換工事費を増額補正し、改修工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 軒天井ボードの全面交換及び軒先樋接続部の不具合を解消したことにより、安全性の向上が図られるとともに、軒天井の健全性が確保されている。
178	**さわやか相談室エアコン交換工事** 当初予算額 0 千円 予 算 現 額 550 千円 決　算　額 550 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 老朽化により冷房能力が低下したさわやか相談室のエアコンを交換する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 緊急対応を要したことから、同一予算科目（節）内の工事請負費から予算を流用して対応したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 空調設備の改修により、安心・安全な教育環境が確保できた。

179	**保健室エアコン交換工事** 当初予算額 0千円 予算現額 473千円 決算額 462千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 老朽化により冷房能力が低下した保健室のエアコンを交換する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 緊急対応を要したことから、同一予算科目（節）内の工事請負費から予算を流用して対応したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 空調設備の改修により、保健室における適切な療養環境が確保されるとともに、安全・安心な教育環境の維持が図られている。
180 新	**中学校GIGA端末更新事業（中学校GIGA端末等借上料）** 当初予算額 905千円 予算現額 353千円 決算額 352千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和2年度に導入したGIGA端末270台の更新を行う事業であり、令和7年度は5年間のリースによる更新を開始し1か月分の借上料を支出したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** リース開始を令和8年2月と見込み、2か月分の借上げ料を予算計上していたが、端末の納品が2月末となり、リース開始が3月となった。その結果、令和7年度の借上げ料が1か月分となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** GIGA端末の更新により、一人一台端末を活用した教育活動の継続が図られるとともに、公立学校情報機器整備事業補助金を活用することで、町の財政負担の軽減につながっている。
181 新	**鳩山中学校学校施設非構造部材等耐震点検調査業務** 当初予算額 2,183千円 予算現額 1,276千円 決算額 1,276千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 文部科学省が示す「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版・追補版）」に基づき、中学校施設の非構造部材等の耐震点検を実施する業務委託である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 非構造部材等の耐震点検を実施し、改善が必要な箇所を把握したことにより、今後の耐震対策の計画的な推進につながっている。

項4　幼稚園費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
182	**未就園児保育体験事業（報酬）** 当初予算額 108千円 予算現額 108千円 決算額 107千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 鳩山幼稚園魅力アップ計画に基づく施策の一つとして、就園前の2歳児親子を対象に、幼稚園生活を体験する機会を提供する事業である。 1回：3時間　年間16回実施 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 延べ65組の親子が参加し、対象児8人のうち7人が入園した。保育体験を通じて、園生活への円滑な移行が図られるとともに、保護者の就園に対する安心感の醸成につながっている。

183	**預かり保育事業（報酬）** 当初予算額 1,994 千円 予 算 現 額 1,994 千円 決　算　額 1,305 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象に、幼稚園教育時間終了後及び長期休業日に預かり保育を実施する事業である。鳩山幼稚園魅力アップ計画に基づく取り組みとして、令和 6 年度から保育時間を延長するとともに、長期休業日においても実施している。 （1 回　400 円（長期休業日は 4 時間まで 400 円、4 時間を超えると 800 円）、おやつ教材費 1 回 50 円　時間：保育終了後～18 時[令和元年 10 月より、認定を受けた幼児は無償化]。） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 4 月当初並びに 8 月及び 3 月の長期休業日における利用者数が当初の見込みを下回り、補助員報酬額が減少したことに加え、施設管理者の時間外勤務の大半を一般職員が対応したことにより、時間外報酬額が減少したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 預かり保育を年間 235 日実施し、延べ 603 人が利用した。このうち 322 人が無償化の対象となった。（無償化認定人数 5 歳児 1 人 3 歳児 2 人） また、事業実施に伴い、預かり保育料 122,400 円を歳入に計上している。保護者が安心して子どもを預けられる環境の確保を図るとともに、子育て支援及び幼稚園魅力アップの推進につながっている。 （1 日の平均利用者数は 2.64 人、1 人当たりの年間平均利用回数は 37.69 回で、保護者が安心して子どもを預けられる場として好評である。）
184	**子育てのための施設等利用給付事業** 当初予算額 9,792 千円 予 算 現 額 6,182 千円 決　算　額 5,933 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和元年 10 月から開始された幼児教育・保育の無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率 2 分の 1）及び県費補助事業（補助率 4 分の 1）として、町内在住で私立幼稚園（町外施設を含む）に通園する園児を対象に、保育料及び入園料（上限月額 25,700 円）を給付する事業である。また、保育の必要性が認められる園児を対象に、預かり保育料（上限月額 11,300 円）を給付するものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の見込みを下回る給付申請件数となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 私立幼稚園 5 園に在園する幼児 20 人に対し、保育料及び入園料として 5,721,083 円、預かり保育料として 212,100 円を給付した。保護者の経済的負担の軽減につながっている。
185	**実費徴収に係る補足等給付事業** 当初予算額 346 千円 予 算 現 額 117 千円 決　算　額 91 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和元年 10 月から開始された幼児教育・保育の無償化制度に基づき、国庫補助事業（補助率 3 分の 1）及び県費補助事業（補助率 3 分の 1）として、町内在住で私立幼稚園（町外施設を含む）に通園する園児のうち、第 3 子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児を対象に、副食費（上限月額 4,900 円）を給付する事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の見込みを下回る給付申請件数となったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町内在住で私立幼稚園（町外施設を含む）に通園する低所得世帯の園児 8 人に対し、副食費として 91,100 円を給付した。保護者の経済的負担の軽減につながっている。

186 補	**消防設備修繕工事** 当初予算額 0千円 予算現額 170千円 決算額 170千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 消防設備点検における指摘事項への対応を図るため、経年劣化により不具合が生じた1階誘導灯を交換修繕する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 消防設備点検の指摘事項への対応を要したことから、令和7年度一般会計補正予算（第3号）により予算を追加補正し、修繕工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 1階誘導灯の交換修繕を実施したことにより、消防設備の機能維持及び安全性の確保が図られている。
187 補	**浄化槽ポンプ修繕工事** 当初予算額 0千円 予算現額 284千円 決算額 284千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 経年劣化により動作不良となった浄化槽放流ポンプ2台を交換修繕する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和7年度一般会計補正予算（第3号）により追加補正を行い、修繕工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 浄化槽放流ポンプ2台の交換修繕を実施したことにより、浄化槽機能の適正な維持管理が図られている。
188 補	**浄化槽蓋修繕工事** 当初予算額 0千円 予算現額 240千円 決算額 240千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 経年劣化により適正な維持管理に支障が生じた浄化槽蓋2か所を交換修繕する工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和7年度一般会計補正予算（第1号）により追加補正を行い、修繕工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 浄化槽蓋2か所の交換修繕を実施したことにより、浄化槽の適正な維持管理が図られている。
189	**園庭手洗い場給水管漏水止水工事** 当初予算額 0千円 予算現額 220千円 決算額 220千円 ①所管課⇒教育委員会事務局（幼稚園教務指導担当） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 経年劣化により給水管が破損し漏水が発生した幼稚園園庭の「手洗い場」について、緊急対応として実施した止水工事である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 緊急対応を要したことから、予備費を充当し、止水工事を実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 止水工事を実施したことにより、漏水による被害の拡大防止が図られている。

項５　生涯教育費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
190	**言ってんべー・聞いてんべー大会（報償費・委託料）** 当初予算額　79 千円 予 算 現 額　79 千円 決　算　額　78 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、さまざまな立場の人々の意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図ることを目的とする事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 約 120 人の聴衆があり、さまざまな立場の方々12 名（一般 2 名、小学生 6 名、中学生 2 名、高校生 2 名）の意見に、静かに耳を傾けていた。 より効果的かつ円滑な運営を目指し、諸々の検討を行いたい。
191	**鳩山町中央公民館・鳩山町文化会館・鳩山町体育施設指定管理業務** 当初予算額　9,980 千円 予 算 現 額　10,019 千円 決　算　額　10,018 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 町公共施設等総合管理計画個別施設計画における「運営形態の見直し」及び行政組織のあり方庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、中央公民館、文化会館及び体育施設（町民体育館等）のサービス維持と経費縮減による効率的かつ効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度により管理運営を行う事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、公募によらず「鳩山町シルバー人材センター」を審査のうえ、指定管理者候補者として選定し、決定した。施設利用者サービスの向上が図られるとともに、経費の削減及び高齢者の就業機会の創出にも寄与している。
192	**放課後子ども教室事業** 当初予算額　5,575 千円 予 算 現 額　3,381 千円 決　算　額　3,170 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和 7 年度に新たに開設した亀井小学校において、開設準備等に時間を要したことや、感染症の流行に伴う学級閉鎖等により、当初の見込みより事業の実施回数が減少したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 今宿小学校で 25 回、鳩山小学校で 25 回、令和 7 年度から新たに開設した亀井小学校で 8 回の放課後子ども教室を実施した。感染症の流行に伴う学級閉鎖等により実施回数は当初の見込みを下回ったものの、児童の安全確保を最優先に各学校と連携し、事業を継続することができた。今後も運営委員会において課題や改善点を整理し、円滑な事業運営を図っていきたい。

193	**鳩山町立図書館蔵書用図書購入事業** 当初予算額 3,000 千円 予 算 現 額 3,000 千円 決　算　額 3,000 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 図書館蔵書用資料（一般書、児童書、絵本等）を購入し、蔵書の充実を図る事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 図書館での選書及び利用者からのリクエストに基づき、一般書、児童書、絵本等の資料を購入し、蔵書の充実を図るとともに、地域住民の生涯学習環境の充実に寄与している。 令和 7 年度購入実績 ・一般書：1,153 冊 ・児童書：　198 冊 ・絵本　：　148 冊 ・紙芝居：　　8 冊 ・計　　：1,507 冊　　2,999,946 円
194	**デジタル図書館事業経費（電子書籍等使用料）** 当初予算額 1,408 千円 予 算 現 額 1,408 千円 決　算　額 1,403 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 令和 3 年度に導入した鳩山町デジタル図書館について、電子書籍コンテンツ及びクラウドサービスを運用し、来館することなく 24 時間利用可能な電子図書館サービスを提供する事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 鳩山町デジタル図書館の運用により、パソコン、スマートフォン及びタブレットを利用して、場所や時間を問わず電子書籍を利用できる環境を提供している。また、令和 7 年度は電子書籍コンテンツ 194 冊を追加購入し、蔵書の充実が図られた。
195 新	**鳩山町立図書館屋根及び内外壁等劣化部改修実施設計業務委託料** 当初予算額 6,798 千円 予 算 現 額 6,189 千円 決　算　額 5,989 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）	**(1) 事業の概要** 平成元年の開館以来、経年劣化により屋根及び外壁等に不具合が生じている図書館について、令和 6 年度に実施した劣化状況調査の結果を踏まえ、改修が必要とされた屋根及び外壁等の改修工事に係る実施設計業務を委託したものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 前年度に実施した劣化状況調査の結果を踏まえ、改修工事に必要な設計図書及び工事費積算書を作成し、工事実施に向けた準備が図られた。

196

補

鳩山町立図書館 LED 照明更新事業（LED 照明設備賃貸借）

当初予算額	0 千円
予 算 現 額	163 千円
決　算　額	77 千円

①所 管 課⇒教育委員会事務局（図書館担当）
②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）

(1) 事業の概要

鳩山町図書館における照明設備について、水銀灯の製造中止及び蛍光灯の製造終了を踏まえ、館内の照明設備を LED 照明へ更新するため、10 年間の長期継続契約による賃貸借方式で導入する事業である。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）により追加補正を行い事業を実施したが、契約事務及び事業者選定に時間を要したことにより、賃貸借開始時期が当初の予定より遅れ、令和 7 年度中の賃貸借料が当初の見込みを下回ったため。

(3) 成果及び評価並びに改善点

図書館内の照明設備を LED 照明へ更新したことにより、省エネルギー化及び照明環境の改善が図られるとともに、電気使用料の削減が期待されている。（館内照明、事務室内照明、書庫照明、非常灯及び誘導灯並びに駐車場街路灯等、器具交換 127 台、ランプ交換 115 本を実施）

※令和 8 年 3 月 1 日～令和 18 年 2 月 29 日までの賃貸借契約（長期継続契約：10 年）

・10 年間の総支払額：91,740,000 円（税込み）（年額：917,400 円　月額：76,450 円）

※リース終了後は町に無償譲渡となる。

197

南比企窯跡群活用推進事業

当初予算額	1,454 千円
予 算 現 額	1,454 千円
決　算　額	1,433 千円

①所 管 課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当）
②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）

(1) 事業の概要

国指定史跡「南比企窯跡群」の活用を推進し、史跡の普及啓発及び地域の活性化を図るため、復元古代窯を活用した事業を継続的に実施するとともに、国指定史跡の適正な保存管理を行う事業である。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

文化財マスコットキャラクター「かまっぽー」の各種ポーズをデータ化するとともに、関連グッズを製作し、史跡の普及啓発に活用した。また、クリアファイルをキャラクターデザインの選考に協力した町内小・中学校へ配布し、普及啓発の推進を図った。さらに、町内産の粘土を使用した焼き物づくり体験及び復元古代窯を活用した焼成見学会を継続して実施し、展示会を含め 300 人を超える参加があった。

198

新

史跡南比企窯跡保存活用計画策定事業

当初予算額	4,662 千円
予 算 現 額	4,662 千円
決　算　額	4,478 千円

①所 管 課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当）
②総合計画⇒基本目標（文化創造・多文化共生）

(1) 事業の概要

史跡南比企窯跡の適切な保存及び活用を推進するため、土地及び遺構等の保存管理、活用並びに整備に関する基本方針を定める「史跡南比企窯跡保存活用計画」を策定する事業であり、国庫補助事業として令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 か年で実施したものである。

(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由

(3) 成果及び評価並びに改善点

史跡南比企窯跡保存活用計画策定委員会を 3 回開催し、協議及び審議を重ね、「史跡南比企窯跡保存活用計画」を策定・公表した。これにより、史跡の適切な保存管理及び活用・整備を推進するための基本方針が定められた。

項 6　生涯スポーツ費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
199	**鳩山町スポーツ協会補助金交付事業** 当初予算額　1,387 千円 予 算 現 額　1,387 千円 決　算　額　1,387 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** 町内の各種スポーツ団体を統括するスポーツ協会に対し、スポーツフェスティバルをはじめとする各種スポーツ大会等の実施を支援するため補助金を交付し、スポーツの普及振興、町民の健康増進及び生涯スポーツの推進を図る事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** スポーツフェスティバルをはじめ、各競技部による町民大会等が実施され、町民のスポーツ活動への参加機会及び交流機会の充実が図られるとともに、健康増進及び生涯スポーツの推進に寄与している。
200	**鳩山町スポーツ少年団本部補助金交付事業** 当初予算額　529 千円 予 算 現 額　529 千円 決　算　額　529 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（来訪者拡大・就労環境創出）	**(1) 事業の概要** スポーツ少年団本部に対し、スポーツを通じた青少年の健全育成及び各単位団による大会等の活動を支援するため補助金を交付し、青少年スポーツの振興及び地域交流の促進を図る事業である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** スポーツ少年団本部及び各単位団の活動が継続的に実施され、スポーツを通じた青少年の健全育成、仲間づくり、規律意識の醸成及び健康増進に寄与している。一方、少子化の進行に伴う団員数の減少が課題となっており、団員確保に向けた取組の継続が必要となっている。
201 新	**鳩山町民体育館劣化状況調査業務** 当初予算額　5,900 千円 予 算 現 額　4,455 千円 決　算　額　4,455 千円 ①所　管　課⇒教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ担当） ②総合計画⇒まち・ひと・しごと（住民と町の協働による地域活性化）	**(1) 事業の概要** 鳩山町民体育館の施設及び設備の健全度並びに劣化状況を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び概算事業費の算出を行うための調査業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町民体育館の屋根・屋上の劣化状況、雨漏りの発生状況及び給排水管の腐食状況等について調査を実施し、施設の健全度低下及び機能面・安全面における課題を把握した。これにより、修繕の優先度を整理するとともに、計画的な修繕の実施に向けた修繕計画の策定及び概算事業費の算出に必要となる基礎資料を整備した。

項７　学校給食費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
202	**学校給食食材費（町支援分）** 当初予算額　32,696 千円 予 算 現 額　34,720 千円 決　算　額　34,571 千円 ①所 管 課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒基本目標（子育てしやすい）	**(1) 事業の概要** 令和４年度より、給食会計が公会計へ移行したことに伴い、「安心・安全な学校給食を提供するための事業経費である。（町支援分） **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 食材等の価格高騰により、給食食材費の必要額が当初の積算額を上回ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 町立幼稚園、小学校及び中学校に通う園児、児童及び生徒の給食費を全額無償化したことにより、保護者の経済的負担の軽減が図られるとともに、子育て世帯への支援及び安心して子どもを育てられる環境づくりに寄与している。

資料１－(2)　新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款２　保険給付費

項１　療養諸費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
1	**一般被保険者療養給付費**		**(1) 事業の概要** 一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 執行率 77.7%。県の算定に基づき予算計上。被保険者数の減少等により療養給付額が当初の想定を下回った。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を勧奨し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。
	当初予算額	1,215,451 千円	
	予 算 現 額	1,215,451 千円	
	決　算　額	944,768 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		
2	**一般被保険者療養費**		**(1) 事業の概要** 一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 執行率 71.2%。県の算定に基づき予算計上。被保険者数の減少等により療養費額が当初の想定を下回った。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。
	当初予算額	12,812 千円	
	予 算 現 額	12,812 千円	
	決　算　額	9,129 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

項２　高額療養費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
3	**一般被保険者高額療養費**		**(1) 事業の概要** 一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 執行率 89.6%。県の算定に基づき予算計上。被保険者数の減少等により、高額療養費支給件数が当初の想定を下回った。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。
	当初予算額	164,326 千円	
	予 算 現 額	164,326 千円	
	決　算　額	147,235 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

■款３　国民健康保険事業費納付金

項１　医療給付費分

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
4	**一般被保険者医療給付費分**		**(1) 事業の概要** 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	278,177 千円	
	予 算 現 額	278,176 千円	
	決　算　額	278,176 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

項２　後期高齢者支援金分

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
5	**一般被保険者後期高齢者支援金等分**		**(1) 事業の概要** 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	100,464 千円	
	予 算 現 額	100,464 千円	
	決　算　額	100,464 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

項３　介護納付金分

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
6	**介護納付金分**		**(1) 事業の概要** 平成 30 年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 法令に基づき適正に事務処理を行った。
	当初予算額	27,990 千円	
	予 算 現 額	27,990 千円	
	決　算　額	27,990 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

■款５　保健事業費

項１　特定健康診査等事業費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
7	**特定健康診査等業務委託料** 当初予算額　11,684 千円 予 算 現 額　11,684 千円 決　算　額　8,699 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行う。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込みより受検者数が少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。
8	**生活習慣病重症化予防事業負担金** 当初予算額　995 千円 予 算 現 額　995 千円 決　算　額　768 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 執行率 77.1%。埼玉県国保連合会の共同事業で、当初見込みより町の負担割合が少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 継続的に鳩山町国保被保険者に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施していく。
9	**人間ドック補助金** 当初予算額　5,000 千円 予 算 現 額　4,375 千円 決　算　額　4,170 千円 ①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 病気の予防及び早期発見を図るための総合的機能検査「人間ドック」を国保被保険者が受検しやすくなるように補助金を交付する。受検された方のデータは、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究に活用し、地域の健康状態の向上を図る。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込みより受診者数が少なかったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 今後も、人間ドックを受検する国保被保険者に助成を行い、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。

②後期高齢者医療特別会計

■款２　後期高齢者広域連合納付金

項１　後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
1	**後期高齢者広域連合納付金**		**(1) 事業の概要** 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 基盤安定事業負担金の確定によるもの。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。
	当初予算額	385,185 千円	
	予 算 現 額	383,592 千円	
	決　算　額	381,334 千円	
	①所 管 課⇒町民健康課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

③介護保険特別会計

■款１　総務費

項３　介護認定審査会費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
1	**毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金**		**(1) 事業の概要** 要介護状態区分の判定を行うため３町で共同設置している介護認定審査会への負担金。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 940,949 円（平等割：100 分の 20） 3,082,549 円（審査判定件数割：100 分の 80） 判定件数　　697 件（昨年度 566 件） 昨年度負担金 3,359 千円 **＊ 改善点** 毛呂山町・越生町・鳩山町の 3 町共同で認定審査会を設置している。審査判定結果の平準化を図るため、県より模擬判定審査及び研修会が開催され、審査判定の差異分析や評価を行っている。合議体間の判定の平準化については、3 か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行っている。
	当初予算額	4,428 千円	
	予 算 現 額	4,156 千円	
	決　算　額	4,023 千円	
	①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

■款２　保険給付費

項１　介護サービス等諸費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
2	**居宅介護サービス給付費**		**(1) 事業の概要** 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込額より給付実績が増加したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 総件数 12,929 件（昨年度 11,777 件） 昨年度給付費 514,499 千円 **＊ 改善点** 第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画に位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。
	当初予算額	505,880 千円	
	予 算 現 額	549,935 千円	
	決　算　額	530,860 千円	
	①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）		

3	**地域密着型介護サービス給付費** 当初予算額 257,444 千円 予 算 現 額 284,159 千円 決　算　額 267,543 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込額より給付実績が増加したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 総件数 1,590 件（昨年度 1,560 件） 昨年度給付費 246,327 千円 **＊ 改善点** 第 9 期鳩山町高齢者福祉総合計画に位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。
4	**施設介護サービス給付費** 当初予算額 405,685 千円 予 算 現 額 469,932 千円 決　算　額 439,630 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初見込額より給付実績が増加したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** ・特養　総件数　1,142 件　315,930,557 円 ・老健　総件数　331 件　99,236,796 円 ・医療院　総件数　64 件　24,463,021 円 3 施設　総件数　1,537 件（昨年度 1,460 件） 昨年度給付費　418,415 千円 **＊ 改善点** 介護給付適正化に対する取組として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。

■款 3　地域支援事業費

項 1　介護予防・生活支援サービス事業費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
5	**介護予防・生活支援サービス給付費** 当初予算額 23,329 千円 予 算 現 額 19,310 千円 決　算　額 17,820 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 平成 28 年 3 月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスの利用者数が予測を下回ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 介護予防訪問介護相当サービス　1,657,353 円 介護予防通所介護相当サービス 16,161,907 円 **＊ 改善点** 給付費用の適正化に取り組むこととする。

項３　包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
6	**在宅医療・介護連携推進事業** 当初予算額　1,391 千円 予 算 現 額　1,391 千円 決　算　額　1,257 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 町では、比企郡の市町と東秩父村の 9 市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 近隣市町村と合同で、認知症対応に関する講演会（オンライン開催も併用）や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。 **＊ 改善点** 引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。
7	**認知症初期集中支援チーム設置事業** 当初予算額　304 千円 予 算 現 額　304 千円 決　算　額　275 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 相談延人数 18 人 **＊ 改善点** 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動、早期対応等を推進する。

■款４　基金積立金

項１　基金積立金

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
8	**介護給付費準備基金積立金** 当初予算額　52 千円 予 算 現 額　32,343 千円 決　算　額　32,291 千円 ①所 管 課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒基本目標（健康・長生き）	**(1) 事業の概要** 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第 1 号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。 令和 7 年度保険給付に係る保険料負担割合における不足額の補填の差額を精算するもの。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 介護給付費の増加に前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の精算を行ったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 基金利子分　187,763 円 積立分　32,102,819 円 **＊ 改善点** 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担を適正に算定する。

④水道事業会計

■款１　水道事業費用

項１　営業費用

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
1	**原水及び浄水費** **県水受水費**		**(1) 事業の概要** 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 給水人口の減少はあったが、受水量及び配水量の調整を的確に実施することができた。
	当初予算額	95,617 千円	
	予 算 現 額	95,617 千円	
	決　算　額	94,915 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
2	**配水給水費** **修繕費**		**(1) 事業の概要** 町内全域に埋設してある配水管等の漏水修理等。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 漏水修理件数が前年度よりも増加したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 漏水修理工事：64 件（15,035 千円） 交換メーター購入：（2,951 千円）
	当初予算額	11,975 千円	
	予 算 現 額	20,975 千円	
	決　算　額	17,986 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
3	**減価償却費** **固定資産減価償却費**		**(1) 事業の概要** 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 内訳　建　物　　：　731,887 円 構 築 物　　：77,281,213 円 機械及び装置　：　4,892,256 円 工具・器具備品：　33,610 円
	当初予算額	82,848 千円	
	予 算 現 額	84,410 千円	
	決　算　額	82,939 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

項２　営業外費用

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
4	**支払利息及び企業債取扱諸費**		**(1) 事業の概要** 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。
	当初予算額	111 千円	
	予 算 現 額	732 千円	
	決　算　額	731 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

■款１　資本的支出

項１　建設改良費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
5 新	**事務費** **鳩山町水道ビジョン及び経営戦略改定業務**		**(1) 事業の概要** 鳩山町水道ビジョン及び経営戦略改訂業務 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** **(3) 成果及び評価並びに改善点** 鳩山町水道ビジョン及び経営戦略改訂作成ができた。 水道料金改定のための審議会　基礎資料が作成することできた。
	当初予算額	9,559 千円	
	予 算 現 額	9,559 千円	
	決　算　額	9,350 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
6	**配水施設費** **中央監視施設更新工事(継続費事業)**		**(1) 事業の概要** 令和６・７年度の継続事業として設定されている事業。 中央監視施設の更新工事 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 令和６・７年度の継続事業であり、令和６年度の執行残(25,718 千円)を令和７年度に継続しているため当初予算額と予算現額に大きな差がある。なお、変更事項等なく執行できたため、予算現額と決算額に差が出ている。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 中央監視盤更新工事に伴って各施設の状況を以前よりも確認できる状態となった。また、停電時にも対応できる状態となり、常に施設を監視することができる状態となった。
	当初予算額	51,455 千円	
	予 算 現 額	77,173 千円	
	決　算　額	72,080 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
7 補	**配水施設費** **池田浄水場紫外線照射装置コントローラ交換工事**		**(1) 事業の概要** 池田浄水場内に設置している紫外線照射装置 PLC コントローラの更新工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 池田浄水場において水道水の安全性を確保するために必要なクリプトスポリジウム対策の紫外線照射装置が２基あり、交互運転を行っていた。１台が経年劣化により稼働停止の状態となったため、補正予算として配水施設費の予算組み替えを実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 池田浄水場　紫外線照射コントローラの更新工事ができ、池田浄水場の適正な運転が行える状況となった。
	当初予算額	0 千円	
	予 算 現 額	3,080 千円	
	決　算　額	3,080 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
8	**配水施設費** **老朽管更新工事(2501)　町道第62号線外配水管布設替工事**		**(1) 事業の概要** 工事箇所は小用地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 配水管布設替工事　Ｌ＝241.7m 配水用ポリエチレン管　φ150 ㎜ L=24.4ｍ、φ75㎜L=200.1m φ50 ㎜ L=15.3m 硬質塩化ビニール管　L=1.8m　φ150㎜ L=1.5m、φ50 L=0.3m 仕切弁設置　８基、不断水仕切弁設置　１基、給水管切替　７箇所
	当初予算額	20,570 千円	
	予 算 現 額	19,448 千円	
	決　算　額	18,835 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

9	**配水施設費** **老朽管更新工事(2502)　町道第416号線外配水管布設替工事** 当初予算額　28,160千円 予算現額　10,173千円 決算額　10,173千円 ①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 工事箇所は熊井、高野倉地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 配水管布設替工事　L＝370.1m 配水用ポリエチレン管　φ50㎜ L=370.1m 仕切弁設置　1基、給水管切替　2箇所
10 補	**配水施設費** **老朽管更新工事(2503)　町道第2083号線配水管布設替工事** 当初予算額　0千円 予算現額　5,005千円 決算額　4,770千円 ①所管課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 工事箇所は大橋地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 老朽化が進み、漏水箇所が多くなったため、早期に更新工事が必要となったため、補正予算として配水施設費の予算組み替えを実施したため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 配水管布設替工事　L＝86.4m 配水用ポリエチレン管　φ50㎜ L=86.4m、 仕切弁設置　1基、給水管切替　2箇所

⑤下水道事業会計

■款１　農業集落排水事業費用

項１　営業費用

No. 分類	事　業	事業の概要及び成果
1	**管渠費** **舗装復旧工事** 当初予算額　2,970 千円 予 算 現 額　2,145 千円 決　算　額　2,145 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 町道第１号線（泉井地内）及び県道東松山越生線（大橋地内）の農業集落排水管路上の舗装復旧工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 舗装の本復旧により、道路の凹凸が解消した。
2	**処理場費** **修繕費** 当初予算額　712 千円 予 算 現 額　2,046 千円 決　算　額　1,470 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 大橋・泉井地区クリーン施設シーケンサ及びＵＶ計の機器故障による交換工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 経年劣化による機器故障のため、補正予算にて増額し対応。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** シーケンサの修繕より施設の自動制御による運転が可能となったこと、UV 計修繕により、水中の有機物が紫外線を吸収する性質を利用して、水質汚濁の度合い（COD：化学的酸素要求量など）が計測できるようになったことに伴い、集落排水のより安定した水処理が可能となった。
3 新	**総係費** **委託料** **経営戦略策定業務** 当初予算額　2,200 千円 予 算 現 額　1,925 千円 決　算　額　1,925 千円 ①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒	**(1) 事業の概要** 経営戦略策定業務は、総務省からの要請に基づき、各公営企業は、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する必要がある。この経営戦略に基づき合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくために計画を策定する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 経営戦略の策定により、今後の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られこととなる。

■款２　浄化槽設置管理事業費用

項１　営業費用

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
4	**管渠費** **委託料** **浄化槽清掃業務委託料** **浄化槽保守点検委託料**		**(1) 事業の概要** 町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初の浄化槽清掃実施見込基数に対し、保守点検の結果に基づき浄化槽の清掃基数が減ったため。 （令和 6 年度 164 基、令和 7 年度 188 基） **(3) 成果及び評価並びに改善点** 保守点検業務実施基数：延べ 259 基/4 回、清掃業務実施基数：延べ 188 基
	当初予算額	14,953 千円	
	予 算 現 額	14,230 千円	
	決　算　額	11,438 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
5	**管渠費** **補助金** **浄化槽転換促進奨励補助金**		**(1) 事業の概要** 県の全額補助事業であり、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費 20 万円、撤去費 10 万円及び放流管費 20 万円を上限として補助されるものである。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初設置基数 5 基を見込んでいたが、2 基に留まったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 設置基数 6 基のうち 2 基が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。
	当初予算額	1,500 千円	
	予 算 現 額	900 千円	
	決　算　額	800 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		
6 新	**総係費** **委託料** **経営戦略策定業務委託料**		**(1) 事業の概要** 総務省からの要請に基づき、各公営企業は、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する必要がある。この経営戦略に基づき合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくための計画を策定する業務である。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 入札執行の結果により事業費の削減が図れた。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 経営戦略の策定により、今後の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図られることとなる。
	当初予算額	2,200 千円	
	予 算 現 額	1,925 千円	
	決　算　額	1,925 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

■款１　農業集落排水事業資本的支出

項１　建設改良費

7	**管渠建設改良費** **工事請負費** **公共桝設置工事**		**(1) 事業の概要** 新規加入世帯の本管から宅内最終桝までの接続工事。 **(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 当初設置基数 3 基を見込んでいたが、1 基に留まったため。 **(3) 成果及び評価並びに改善点** 接続戸数の増加が図られた。
	当初予算額	2,250 千円	
	予 算 現 額	530 千円	
	決　算　額	530 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		

■款２　浄化槽設置管理事業資本的支出

項１　建設改良費

No. 分類	事　業		事業の概要及び成果
8	**管渠建設改良費** **工事請負費** **浄化槽設置工事（新設分、転換分）**		**(1) 事業の概要** 公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、住宅所有者の申請に基づき、住宅に公共浄化槽を設置するものである。
	当初予算額	18,646 千円	**(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由** 5 人槽：10 基、7 人槽：4 基、10 人槽：1 基の計 15 基の設置を予定していたが、設置基数が 6 基と予定より少なかったため。各家庭における生活設計や物価高に伴う経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。
	予 算 現 額	7,600 千円	
	決　算　額	6,614 千円	
	①所 管 課⇒上下水道課 ②総合計画⇒		**(3) 成果及び評価並びに改善点** 5 人槽：6 基、7 人槽：0 基、10 人槽：0 基、合計 6 基設置

資料２－（１）

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

資料２－(1)　補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

この資料について

① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っています。

総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	445,500 円	自治協力団体交付金 大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	301,500 円	
3	大字赤沼	区長	415,500 円	
4	大字今宿	区長	253,500 円	
5	石坂一地区	区長	126,000 円	
6	石坂二自治会	自治会長	57,000 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	157,500 円	
8	松ヶ丘１丁目町内会	町内会長	205,560 円	
9	松ヶ丘２丁目町内会	町内会長	177,744 円	
10	松ヶ丘３丁目町内会	町内会長	251,484 円	
11	松ヶ丘４丁目町内会	町内会長	200,400 円	
12	楓ヶ丘１丁目町内会	町内会長	207,504 円	
13	楓ヶ丘２丁目町内会	町内会長	263,100 円	
14	楓ヶ丘３丁目町内会	町内会長	238,656 円	
15	楓ヶ丘４丁目町内会	町内会長	231,324 円	
16	鳩ヶ丘１丁目町内会	町内会長	255,768 円	
17	鳩ヶ丘２丁目町内会	町内会長	205,092 円	
18	鳩ヶ丘３丁目町内会	町内会長	175,032 円	
19	鳩ヶ丘４丁目町内会	町内会長	92,580 円	
20	鳩ヶ丘５丁目町内会	町内会長	113,904 円	
21	大字大橋	区長	163,500 円	
22	大字奥田	区長	54,000 円	
23	大字須江	区長	76,500 円	
24	大字竹本	区長	84,000 円	
25	大字泉井	区長	171,000 円	
26	高野倉自治会	自治会長	28,500 円	
27	上熊井地区	区長	60,000 円	
28	下熊井地区	区長	111,000 円	
29	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	200,000 円	協議会の活動費補助金
30	明るい選挙推進協議会	協議会会長	40,000 円	明るい選挙推進活動費

政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議 （デマンドタクシー運行経費分）	会議会長	35,311,000 円	・鳩山町地域公共交通会議の運営 ・デマンドタクシー運行事業者への運行費補助 ※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業費補助金」及び「運賃収入」で不足する分
2	鳩山町地域公共交通会議 （町営路線バス運行経費分）	会議会長	49,970,000 円	・町営路線バス運行事業者への運行費補助
3	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,137,008 円	・県内 21 町村。 ・協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。
4	地方公共団体情報システム機構	理事長	3,101,000 円	・都道府県及び市町村 1,788 団体 ・一部事務組合及び広域連合 約 100 団体 ・社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。

町民健康課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等	園長	40,509,754 円	民間保育所の育成費等の助成

長寿福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,277,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	16,136,239 円	人件費及び事業費の助成
3	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	711,200 円	活動費の助成
4	鳩山町老人クラブ連合会	連合会会長	150,000 円	活動費の助成
5	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,300,000 円	人件費及び事業費の助成

地域創生環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金	各区長	200,000 円	地域活性化事業活動費補助
2	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	250,000 円	活動費の助成

産業振興課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	明日の農業担い手育成塾設置事業	塾長	75,000 円	将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助
2	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	832,000 円	制度の推進活動等に対する助成等
3	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	204,000 円	農作物等の被害防止のため年１回実施
4	認定農業者等連絡協議会	協議会長	10,000 円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
5	鳥獣被害防止対策協議会	協議会長	15,000 円	鳥獣による農作物等の被害防止対策を図るための資材費等の補助
6	鳩山町大豆栽培事業補助金	生産者団体代表	240,000 円	大豆の生産の推進を図るための補助
7	農業育成協議会補助金	協議会会長	380,000 円	農作物の病害虫防除に対する助成等
8	農産物直売所事業補助金	協議会会長	50,000 円	上熊井農産物直売所出荷者協議会の育成補助
9	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	1,777,230 円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
10	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	738,288 円	ブロックローテーションの推進・安定･定着化に対する補助
11	畜産協会補助金	協会会長	141,000 円	畜産奨励事業に対する助成等
12	高野倉ふれあい自然公園管理事業補助金	自治会長	300,000 円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
13	商工会補助金	商工会長	3,700,000 円	鳩山町商工会活動費補助
14	はとやま祭実行委員会補助金	実行委員長	3,900,000 円	はとやま祭開催補助

教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町ＰＴＡ連絡協議会補助金	協議会長	46,000 円	鳩Ｐ連活動運営費
2	子ども大学はとやま実行委員会補助金	委員会委員長	70,000 円	子ども大学はとやま運営費
3	こども 110 番の家運営委員会補助金	委員会委員長	36,000 円	こども 110 番の家運営費
4	鳩山町人権教育推進協議会	協議会長	60,000 円	協議会運営費

教育委員会事務局（生涯学習・スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町スポーツ協会補助金	協会長	1,387,000 円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	529,000 円	運営費補助金

教育委員会事務局（文化財）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	泉井獅子舞保存会	会長	60,000 円	町指定「泉井神社獅子舞」保存
2	熊井祭囃子保存会	会長	60,000 円	町指定「毛呂神社屋台囃子」保存
3	今宿八坂神社祭囃子保存会	会長	60,000 円	町指定「八坂神社祭り囃子」保存

資料２－（２）

借地の所在地、面積、契約金額等一覧

資料２－(2)　借地の所在地、面積、契約金額等一覧

この資料について

①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1　区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2　特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3　無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4　市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

１　タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	4 台分	2,200 円(10%) (1 台/月)	105,600 円	※1 区画単価

●決算書 P25　「駐車場使用料　105,600 円」と一致

２　防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番 1	宅地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番	山林	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
3	鳩山町大字竹本字表	810 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番 2	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
6	鳩山町大字小用字中島	399 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ前	788 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
9	鳩山町大字今宿	503 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番 2	雑種地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	

●決算書 P58　「防災行政無線子局土地借上料　11,000 円」と一致

３　役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P29　「役場駐車場用地借上料　661,430 円」と一致

4　防犯灯用地【政策財政課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 ㎡	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P29　「防犯灯用地借上料　1,000 円」と一致

5　大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	164 番地 1	畑	330 ㎡	110 円/㎡/年	36,300 円	

●決算書 P30　「大豆戸車庫用地借上料　36,300 円」と一致

6　大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 ㎡	110 円/㎡/年	6,050 円	

●決算書 P30　「大橋バスターミナル用地借上料　6,050 円」と一致

7　菱沼谷津田再生用地【地域創生環境課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字赤沼字山田	1013 番地	田	91 ㎡	－	0 円	※3 無償使用貸借
2	鳩山町大字赤沼字山田	1014 番地 1	田	1,498 ㎡	－	0 円	
3	鳩山町大字赤沼字山田	1023 番地	田	2,534 ㎡	－	0 円	

8　石坂の森保全用地【地域創生環境課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 ㎡	－	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 ㎡	－	3,000 円	

●決算書 P27　「石坂の森保全用地借上料　6,000 円」と一致

9　防犯灯用配電盤用地【地域創生環境課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 ㎡	1,500 円/年	1,500 円	※2 特例的な単価

●決算書 P26　「防犯灯用配電盤用地借上料　1,500 円」と一致

10　信号待機場所用地【地域創生環境課】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 ㎡	110 円/㎡/年	1,360 円	

●決算書 P26　「信号待機場所用地借上料　1,360 円」と一致

11　ふれあいの森用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1344 番	山林	1,536.00 ㎡		7,680 円	
2	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 1	原野	703.00 ㎡		3,515 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 2	原野	94.00 ㎡		470 円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1362 番 1	原野	31.00 ㎡		155 円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1362 番 2	山林	290.00 ㎡		1,450 円	
6	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 1	山林	2,084.00 ㎡		10,420 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 2	山林	377.00 ㎡		1,885 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1379 番	山林	2,046.00 ㎡		10,230 円	
9	鳩山町大字赤沼字境田	1381 番	山林	2,105.00 ㎡		10,525 円	
10	鳩山町大字赤沼字境田	1383 番 1	山林	972.00 ㎡		4,860 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1388 番	山林	1,381.00 ㎡		6,905 円	
12	鳩山町大字赤沼字境田	1389 番	山林	140.00 ㎡		700 円	
13	鳩山町大字赤沼字境田	1390 番	山林	1,796.00 ㎡		8,980 円	
14	鳩山町大字赤沼字境田	1392 番	山林	800.00 ㎡		4,000 円	
15	鳩山町大字赤沼字境田	1393 番	山林	1,063.00 ㎡	5 円/㎡/年	5,315 円	※2 特例的な単価
16	鳩山町大字赤沼字境田	1394 番	山林	1,041.00 ㎡		5,205 円	
17	鳩山町大字赤沼字境田	1396 番	山林	579.00 ㎡		2,895 円	
18	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 2	山林	464.00 ㎡		2,320 円	
19	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 3	山林	444.00 ㎡		2,220 円	
20	鳩山町大字赤沼字境田	1400 番	山林	95.00 ㎡		475 円	
21	鳩山町大字赤沼字境田	1402 番	山林	688.00 ㎡		3,440 円	
22	鳩山町大字赤沼字境田	1403 番	山林	986.00 ㎡		4,930 円	
23	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 1/6)	山林	277.00 ㎡		1,385 円	
24	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 5/6)	山林	1,385.00 ㎡		6,925 円	
25	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 1/6)	山林	54.67 ㎡		273 円	
26	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 5/6)	山林	273.33 ㎡		1,366 円	

小計①　108,524 円

12　体験農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 4	山林	816.00 ㎡		12,240 円	
2	鳩山町大字赤沼字石田	1416 番	原野	326.00 ㎡		4,890 円	
3	鳩山町大字赤沼字石田	1417 番	畑	715.00 ㎡		10,725 円	
4	鳩山町大字赤沼字石田	1449 番	原野	437.00 ㎡		6,555 円	
5	鳩山町大字赤沼字石田	1450 番	畑	1,369.00 ㎡		20,535 円	
6	鳩山町大字赤沼字石田	1451 番	田	1,231.00 ㎡		18,465 円	※2
7	鳩山町大字赤沼字石田	1452 番	田	927.00 ㎡	15 円/㎡/年	13,905 円	特例的な単価
8	鳩山町大字赤沼字石田	1453 番	田	1,865.00 ㎡		27,975 円	
9	鳩山町大字赤沼字石田	1454 番	田	1,008.00 ㎡		15,120 円	
10	鳩山町大字赤沼字石田	1455 番	畑	1,102.00 ㎡		16,530 円	
11	鳩山町大字赤沼字石田	1457 番	山林	781.00 ㎡		11,715 円	
12	鳩山町大字赤沼字石田	1460 番	畑	1,764.00 ㎡		26,460 円	

小計②　185,115 円

13　里山景観保全用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 ㎡	5 円/㎡/年	27,255 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 ㎡		2,940 円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 ㎡		3,365 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 ㎡		4,620 円	
5	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 ㎡		1,535 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 ㎡		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 ㎡		5,715 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 ㎡		8,030 円	

小計③　53,680 円

14　自然景観用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 ㎡	5 円/㎡/年	11,805 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 ㎡		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 ㎡		7,135 円	

小計④　26,125 円

●決算書 P53　「体験農園用地等借上料（①＋②＋③＋④）　373,444 円」と一致

15　高野倉ふれあい自然公園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	440 番 1	山林	3,316.00 ㎡	―	0 円	※3 無償使用貸借
2	鳩山町大字高野倉字母貴	441 番 2	宅地	296.01 ㎡		0 円	
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 1	畑	434.00 ㎡	5 円/㎡/年	2,170 円	※2 特例的な単価
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 2	山林	97.00 ㎡		485 円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	447 番	田	30.00 ㎡		150 円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	450 番	山林	196.00 ㎡		980 円	
7	鳩山町大字高野倉字母貴	457 番 1	山林	656.00 ㎡		3,280 円	
8	鳩山町大字高野倉字母貴	458 番 2	畑	811.00 ㎡		4,055 円	

●決算書 P53　「高野倉ふれあい自然公園用地借上料　11,120 円」と一致

16　ふれあい農園用地【産業振興課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1178 番	山林	399.00 ㎡	20 円/㎡/年	7,980 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字久保田	1185 番	畑	2,036.00 ㎡		40,720 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保田	1186 番 1	畑	2,185.00 ㎡		43,700 円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236 番	畑	706.00 ㎡		14,120 円	
5	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237 番	畑	1,238.00 ㎡		24,760 円	
6	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238 番	畑	646.00 ㎡		12,920 円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240 番	畑	779.00 ㎡		15,580 円	

●決算書 P53　「ふれあい農園用地借上料　159,780 円」と一致

17　桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 ㎡		0 円	
2	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 ㎡		0 円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628 番 6	畑	77.50 ㎡		0 円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628 番 1	畑	120.00 ㎡		0 円	※3
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618 番 1	原野	67.00 ㎡	―	0 円	無償使用貸借
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620 番 1	山林	215.00 ㎡		0 円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625 番 1	山林	129.00 ㎡		0 円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622 番 1	山林	190.00 ㎡		0 円	

18　資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265 番 1	畑	30.00 ㎡	110 円/㎡/年	3,300 円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002 番 1	畑	1,825.00 ㎡	110 円/㎡/年	200,750 円	
3	鳩山町大字泉井字宮前	377 番 1	山林	1,065 ㎡	―	0 円	※3
4	鳩山町大字泉井字宮前	377 番 3	雑種地	276 ㎡	―	0 円	無償使用貸借

●決算書 P55　「資材置場等用地借上料　204,050 円」と一致

19　駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374 番地 1	畑	585.00 ㎡	110 円/㎡/年	64,350 円	

●決算書 P61　「駐車場用地借上料　64,350 円」と一致

20　幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1736 番地	雑種地	622.00 ㎡	110 円/㎡/年	68,420 円	

●決算書 P65　「幼稚園用地借上料　68,420 円」と一致

21　文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 ㎡		143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 ㎡	110 円/㎡/年	118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 ㎡		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 ㎡		111,870 円	

●決算書 P68　「文化会館用地借上料　496,650 円」と一致

22　埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 ㎡	110 円/㎡/年	100,980 円	

●決算書 P70　「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料　100,980 円」と一致

23　国史跡指定区域等用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字石田	1476 番 4	山林	495.00 ㎡	5 円/㎡/年	2,475 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1480 番 1	畑	970.00 ㎡		4,850 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 ㎡		9,480 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 ㎡		4,000 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 ㎡		4,125 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1485 番 1	山林	954.00 ㎡		4,770 円	
7	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 ㎡		3,840 円	
8	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,054.895 ㎡		5,274 円	
9	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,054.895 ㎡		5,274 円	
10	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 ㎡		1,840 円	
11	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 ㎡		4,090 円	

●決算書 P70　「国史跡指定区域土地借上料　50,018 円」と一致

24　亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 ㎡	110 円/㎡/年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 ㎡		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 ㎡		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 ㎡		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 ㎡		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 ㎡		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 ㎡		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 ㎡		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 ㎡		20,790 円	

●決算書 P72　「亀井運動場用地借上料　1,180,850 円」と一致

25　亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 ㎡	110 円/㎡/年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 ㎡		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 ㎡		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 ㎡		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 ㎡		36,740 円	

●決算書 P72　「亀井運動場駐車場用地借上料　279,070 円」と一致

26　中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 ㎡	110 円/㎡/年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 ㎡		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 ㎡		9,240 円	
4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 ㎡		43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 ㎡		116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 ㎡		251,240 円	

●決算書 P72　「中央庭球場用地借上料　683,430 円」と一致

28　中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 ㎡	110 円/㎡/年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 ㎡		71,940 円	

●決算書 P72　「中央庭球場駐車場用地借上料　167,640 円」と一致

参考資料

1　農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【上下水道課・下水道事業会計（農業集落排水）】

No.	所　在　地		地目	面積	単価	契約金額	備　考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	10 年間一括払（H28～R7 分：H28 支払済）
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 ㎡			

資料２－（４）

令和６年度継続費逓次繰越決算調書

１　全体調書

No.	事業名	備　考
(1)	中央監視施設更新事業	（水道事業会計）

(1) 事業（資本的支出）

本事業は、水道施設を監視している中央監視盤に不具合が生じたため、その工事請負費について予算措置を行ったものであるが、設定した令和6年度の年割額に係る歳出経費が令和6年度内で完了しなかったことから、令和7年第2回定例会（6月定例議会）において継続費繰越計算書の報告し、執行残額を継続費の最終年度である令和7年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は令和7年度をもって完了した。

［歳出］

（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費繰越額	流用増△減額	計		
41	資本的支出			25,718,000	0	25,718,000	22,330,000	3,388,000
	01	建設改良費		25,718,000	0	25,718,000	22,330,000	3,388,000
		02 配水施設費		25,718,000	0	25,718,000	22,330,000	3,388,000
			020 工事請負費	25,718,000	0	25,718,000	22,330,000	3,388,000
計				**25,718,000**	**0**	**25,718,000**	**22,330,000**	**3,388,000**

資料２－（５）

令和６年度繰越明許費決算調書

１　全体調書

No.	事業名	備　考
(1)	住宅等防犯対策事業	（総務費）
(2)	町道第１号線整備事業	（総務費）
(3)	物価高騰対応重点支援住民税非課税世帯給付金給付事業	（民生費）
(4)	こども家庭センター空調設備等改修事業	（衛生費）
(5)	赤貫沼防災減災事業	（農林水産業費）
(6)	赤貫沼浚渫事業	（農林水産業費）
(7)	準用河川等浚事業	（土木費）

(1)　住宅等防犯対策事業（総務費）

本事業は、令和6年12月17日に、国において物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和6年度補正予算が成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分を活用した町独自の物価高騰対策を実施するための事業経費について、令和7年1月24日に長の専決処分により補正予算（第7号）で予算措置を行ったものであるが、補助金の申請期限が令和7年12月26日までと定められていることから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、令和7年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第7号）は、令和7年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費繰越財源充当額	収入済額	支出済額への充当額
款	項	目	節			
15 国庫支出金				1,745,000	1,745,000	1,745,000
	2 国庫補助金			1,745,000	1,745,000	1,745,000
		1 総務費国庫補助金		1,745,000	1,745,000	1,745,000
			5 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,745,000	1,745,000	1,745,000
20 繰越金				277,000	277,000	270,000
	1 繰越金			277,000	277,000	270,000
		1 繰越金		277,000	277,000	270,000
			1 前年度繰越金	277,000	277,000	270,000
計				2,022,000	2,022,000	2,015,000

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費繰越額	流用増△減額	計		
2 総務費				2,022,000		2,022,000	2,015,000	7,000
	1 総務管理費			2,022,000		2,022,000	2,015,000	7,000
		5 生活安全対策費		2,022,000		2,022,000	2,015,000	7,000
			11 役務費	22,000	△4,000	18,000	11,000	7,000
			18 負担金、補助及び交付金	2,000,000	4,000	2,004,000	2,004,000	0
計				2,022,000	0	2,022,000	2,015,000	7,000

(2)　町道第１号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第１号線第二工区の改良工事に係る工事請負費について予算措置を行ったものであるが、水分量を多く含んだ施工現場のため、重機等の作業に支障があったことから、不測の日数を要し、工事の進捗に遅れが生じたことにより、年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和７年第１回定例会（３月定例議会）における補正予算（第８号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、令和７年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20	繰越金			4,000,000	4,000,000	3,619,400
	1	繰越金		4,000,000	4,000,000	3,619,400
		1 繰越金		4,000,000	4,000,000	3,619,400
			1 前年度繰越金	4,000,000	4,000,000	3,619,400
22	町債			36,400,000	32,500,000	32,500,000
	1	町債		36,400,000	32,500,000	32,500,000
		3 土木債		36,400,000	32,500,000	32,500,000
			1 北部地域活性化事業債	36,400,000	32,500,000	32,500,000
計				40,400,000	36,500,000	36,119,400

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2	総務費			40,400,000		40,400,000	36,119,400	4,280,600
	2	はとやま再生・創造費		40,400,000		40,400,000	36,119,400	4,280,600
		1 北部地域活性化推進費		40,400,000		40,400,000	36,119,400	4,280,600
			14 工事請負費	40,400,000		40,400,000	36,119,400	4,280,600
計				40,400,000		40,400,000	36,119,400	4,280,600

(3)　物価高騰対応重点支援住民税非課税世帯給付金給付事業（民生費）

本事業は、令和6年12月17日、国において低所得世帯支援及び不足額給付を実施するため、令和6年度補正予算が成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠を活用した住民税非課税世帯への給付金を支給するための事業経費について、令和7年1月10日に長の専決処分により補正予算（第6号）で予算措置を行ったものであるが、すべての給付金の支給決定が令和7年8月31日までと定められていることから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、このうち令和7年度に必要となる事務費及び給付金について、令和7年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第6号）は、令和7年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費繰越財源充当額	収入済額	支出済額への充当額
款	項	目	節			
15	国庫支出金			9,638,000	9,638,000	2,265,182
	2 国庫補助金			9,638,000	9,638,000	2,265,182
		1 総務費国庫補助金		9,638,000	9,638,000	2,265,182
			5 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	9,638,000	9,638,000	2,265,182
計				9,638,000	9,638,000	2,265,182

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費繰越額	流用増△減額	計		
3	民生費			9,638,000		9,638,000	2,265,182	7,372,818
	1 社会福祉費			9,638,000		9,638,000	2,265,182	7,372,818
		1 社会福祉総務費		9,638,000		9,638,000	2,265,182	7,372,818
			1 報酬	988,000		988,000	0	988,000
			3 職員手当等	787,000		787,000	549,930	237,070
			4 共済費	225,000		225,000	0	225,000
			8 旅費	43,000		43,000	0	43,000
			10 需用費	80,000		80,000	79,620	380
			11 役務費	215,000		215,000	25,632	189,368
			18 負担金、補助及び交付金	7,300,000		7,300,000	1,610,000	5,690,000
計				9,638,000		9,638,000	2,265,182	7,372,818

(4)　こども家庭センター空調設備等改修事業（衛生費）

本事業は、こども家庭センター空調設備等の改修に係る監理業務委託費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、当該事業に対する交付金の交付内示がされてから事業執行ができるものとなっており、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できず工事完了が困難と見込まれたことから、令和6年第3回定例会（9月定例議会）における補正予算（第3号）において繰越明許費を設定し、令和7年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費繰越財源充当額	収入済額	支出済額への充当額
款	項	目	節			
15	国庫支出金			13,628,000	13,026,000	13,026,000
	2	国庫補助金		13,628,000	13,026,000	13,026,000
		2 民生費国庫補助金		13,628,000	13,026,000	13,026,000
			3 児童福祉費国庫補助金	13,628,000	13,026,000	13,026,000
20	繰越金			16,524,000	17,037,000	17,037,000
	1	繰越金		16,524,000	17,037,000	17,037,000
		1 繰越金		16,524,000	17,037,000	17,037,000
			1 前年度繰越金	16,524,000	17,037,000	17,037,000
計				30,152,000	30,063,000	30,063,000

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費繰越額	流用増△減額	計		
4	衛生費			30,152,000		30,152,000	30,063,000	89,000
	1	保健衛生費		30,152,000		30,152,000	30,063,000	89,000
		4 子育て世代包括支援センター母子保健型事業		30,152,000		30,152,000	30,063,000	89,000
			12 委託料	1,937,000		1,937,000	1,936,000	1,000
			14 工事請負費	28,215,000		28,215,000	28,127,000	88,000
計				30,152,000		30,152,000	30,063,000	89,000

(5)　赤貫沼防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池を対象とした耐震調査の結果により、安全率が基準を満たしていないため池のうち１箇所について、対策工事を行い、施設や下流周辺区域の安全性を確保するため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、ため池底部に堆積した土砂が泥土であり、仮設通路の設置に伴う地盤改良の設計変更等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和７年第１回定例会（3月定例議会）における補正予算（第８号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金及び部分払いを除いた事業費について繰越明許費を設定し、令和７年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16	県支出金			27,258,000	27,258,000	27,258,000
	2	県補助金		27,258,000	27,258,000	27,258,000
		4 農林水産業費県補助金		27,258,000	27,258,000	27,258,000
			1 農業費県補助金	27,258,000	27,258,000	27,258,000
20	繰越金			11,052,000	11,052,000	1,593,000
	1	繰越金		11,052,000	11,052,000	1,593,000
		1 繰越金		11,052,000	11,052,000	1,593,000
			1 前年度繰越金	11,052,000	11,052,000	1,593,000
22	町債			4,700,000	4,600,000	4,600,000
	1	町債		4,700,000	4,600,000	4,600,000
		2 農林水産業債		4,700,000	4,600,000	4,600,000
			1 農業生産基盤整備事業債	4,700,000	4,600,000	4,600,000
計				43,010,000	42,910,000	33,451,000

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6	農林水産業費			43,010,000		43,010,000	33,451,000	9,559,000
	1	農業費		43,010,000		43,010,000	33,451,000	9,559,000
		5 農地費		43,010,000		43,010,000	33,451,000	9,559,000
			12 委託料	6,930,000		6,930,000	4,741,000	2,189,000
			14 工事請負費	36,080,000		36,080,000	28,710,000	7,370,000
計				43,010,000		43,010,000	33,451,000	9,559,000

(6)　赤貫沼浚渫事業（農林水産業費）

本事業は、町が管理する赤貫沼のため池底部に堆積した土砂の掘削等を行い、施設や下流周辺区域の安全性を確保するため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、ため池底部に堆積した土砂が泥土であり、仮設通路の設置に伴う地盤改良の設計変更等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和７年第１回定例会（３月定例議会）における補正予算（第８号）において繰越明許費を設定し、令和７年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20	繰越金			232,000	232,000	66,000
	1	繰越金		232,000	232,000	66,000
		1 繰越金		232,000	232,000	66,000
			1 前年度繰越金	232,000	232,000	66,000
22	町債			23,000,000	17,600,000	17,600,000
	1	町債		23,000,000	17,600,000	17,600,000
		2 農林水産業債		23,000,000	17,600,000	17,600,000
			1 農業生産基盤整備事業債	23,000,000	17,600,000	17,600,000
計				23,232,000	17,832,000	17,666,000

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6	農林水産業費			23,232,000		23,232,000	17,666,000	5,566,000
	1	農業費		23,232,000		23,232,000	17,666,000	5,566,000
		5 農地費		23,232,000		23,232,000	17,666,000	5,566,000
			12 委託料	2,112,000		2,112,000	726,000	1,386,000
			14 工事請負費	21,120,000		21,120,000	16,940,000	4,180,000
計				23,232,000		23,232,000	17,666,000	5,566,000

(7)　準用河川等浚渫事業（土木費）

本事業は、町が管理する準用河川の内川及び普通河川の唐沢川の河川内に堆積した土砂の掘削等を行い、河川の河道断面を確保するため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、このうち、石坂地内を流れる唐沢川の浚渫工事において、工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより、技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、令和7年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

［歳入］　（単位：円）

科目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20 繰越金				40,000	40,000	32,000
	1 繰越金			40,000	40,000	32,000
		1 繰越金		40,000	40,000	32,000
			1 前年度繰越金	40,000	40,000	32,000
22 町債				10,400,000	10,400,000	10,400,000
	1 町債			10,400,000	10,400,000	10,400,000
		3 土木債		10,400,000	10,400,000	10,400,000
			4 緊急浚渫推進事業債	10,400,000	10,400,000	10,400,000
計				10,440,000	10,440,000	10,432,000

［歳出］　（単位：円）

科目				予算現額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8 土木費				10,440,000		10,440,000	10,432,200	7,800
	3 河川費			10,440,000		10,440,000	10,432,200	7,800
		2 河川維持費		10,440,000		10,440,000	10,432,200	7,800
			14 工事請負費	10,440,000		10,440,000	10,432,200	7,800
計				10,440,000		10,440,000	10,432,200	7,800

資料２－（６）

令和７年度継続費繰越調書

１　全体調書

No.	事業名	備　考
(1)	地球温暖化対策計画等策定事業	（衛生費）

(1)　地球温暖化対策計画等策定事業（衛生費）

本事業は、環境保全に関する長期的な目標・施策の方向について定めるとともに、政府が宣言した2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく鳩山町地球温暖化対策実行計画及び鳩山町環境基本計画を策定する事業であり、令和7年第1回定例会（3月定例議会）における令和7年度一般会計予算に継続費として設定を行い、その後、令和8年第1回定例会（3月定例議会）における一般会計補正予算（第8号）において継続費の補正を行い承認を得たものであるが、設定した令和7年度の年割額に係る歳出予算の経費について、その執行残額を継続費の最終年度である令和8年度に繰り越したものである。

款　4　衛生費　　項　2　環境衛生費　　目　1　環境衛生総務費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳			
		繰越金	特定財源		
			国県支出金	地方債	その他
12委託料	639	639	0	0	0
計	**639**	**639**	**0**	**0**	**0**

資料２－（７）

令和７年度繰越明許費繰越調書

１　全体調書

No.	事業名	備　考
(1)	物価高騰対策生活支援ギフトカード配布事業	（総務費）
(2)	戸籍総合システム改修事業	（総務費）
(3)	物価高対応子育て応援手当支給事業	（民生費）
(4)	天沼防災減災事業	（農林水産業費）
(5)	比砂田沼耐震性能評価事業	（農林水産業費）

(1)　物価高騰対策生活支援ギフトカード配布事業（総務費）

本事業は、令和7年12月16日に、国において物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和7年度補正予算が成立したことに伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分を活用した町独自の物価高騰対策を実施するための事業経費について、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できず業務完了が困難と見込まれたことから、令和8年第1回臨時会における補正予算（第6号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款　2　総務費　　項　3　政策財政費　　目　1　政策総務費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳					
		既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	112,939,000	0	100,240,000	0	0	0	12,699,000
計	112,939,000	0	100,240,000	0	0	0	12,699,000

(2)　戸籍総合システム改修事業（総務費）

本事業は、行政のデジタル化の推進に関するもので、「住民基本台帳法」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの一部改正に基づき、戸籍総合システムの改修に係る予算措置を行ったものであるが、年度内完了とする発注では、適正な履行期間が確保できないことから、令和8年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款　2　総務費　　項　5　戸籍住民基本台帳費　　目　1　戸籍住民基本台帳費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳					
		既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	990,000	0	990,000	0	0	0	0
計	990,000	0	990,000	0	0	0	0

(3)　物価高対応子育て応援手当支給事業（民生費）

本事業は、令和7年12月16日、国において物価高対応子育て応援手当を実施するため、令和7年度補正予算が成立したことに伴い、物価高の影響を受けている子育て世帯への支援として、児童手当の支給対象児童を養育する方へ物価高対応子育て応援手当が創設され、当該手当を支給するための事業経費について、令和7年12月22日に長の専決処分により補正予算（第5号）で予算措置を行ったものであるが、すべての事務費及び手当の支給事務を年度内に完了することが困難と見込まれたことから、当該補正予算に計上した事業経費の全額を繰越明許費として設定し、このうち令和8年度に必要となる事業経費について、翌年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第5号）は、令和8年第1回臨時会において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

款　3　民生費　　項　2　児童福祉費　　目　1　児童福祉総務費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳					
		既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
19 扶助費	400,000	0	400,000	0	0	0	0
計	400,000	0	400,000	0	0	0	0

(4)　天沼防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池を対象とした耐震調査の結果により、安全率が基準を満たしていないため池のうち1箇所について、対策工事を行い、施設や下流周辺区域の安全性を確保するため、業務委託費及び工事請負費の予算措置を行ったものであるが、ため池底部に堆積した土砂の状況により、仮設通路の設置に伴う地盤改良の設計変更等に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和8年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第8号）において、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款　6　農林水産業費　　項　1　農業費　　目　5　農地費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳					
		既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	4,950,000	0	0	4,200,000	700,000	0	50,000
14 工事請負費	26,510,000	0	0	21,352,000	4,400,000	0	758,000
計	31,460,000	0	0	25,552,000	5,100,000	0	808,000

(5)　比砂田沼耐震性能評価事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害を防止するため、防災工事の必要性を判断するための評価を実施するため、業務委託費の予算措置を行ったものであるが、コンクリート堤体前面の地質調査に係るボーリングの実施に伴う関係機関等の協議などに、不測の日数を要し、年度内での完了が困難と見込まれたことから、令和８年第１回定例会（３月定例議会）における補正予算（第８号）において繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越したものである。

款　6　農林水産業費　　項　1　農業費　　目　5　農地費

（単位：円）

節	翌年度繰越額	左の財源内訳					
		既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	8,404,000	0	0	8,404,000	0	0	0
計	8,404,000	0	0	8,404,000	0	0	0